第２回加西市公共交通活性化協議会　次第

日　時　平成２０年９月２６日（金）　１４時～
場　所　加西市役所　５階会議室（大）

１　開　　会

２　規約改正について

３　協議事項
（１）加西市公共交通網再編部会での協議状況について

（２）実験運行案について

４　その他
（１）加西市過疎地有償運送運営協議会の設置について

（２）今後の予定について
次回協議会日程：平成２０年２月中旬　１４時～

５　閉　　会

配布資料一覧

資料１　加西市公共交通活性化協議会規約（改正案）

資料２　第２回加西市公共交通活性化協議会

- 公共交通利用の現状と課題
- 市民懇談会での主な意見
- 上位計画
- 公共交通網再編方針（案）
- 公共交通運行計画（案）
- 公共交通実験運行（案）

資料３　実験運行におけるコミバスの時刻表・運賃表

資料４　加西市過疎地有償運送運営協議会の設置について

資料５　第１回加西市公共交通活性化協議会議事録

資料６　出席者名簿

加西市公共交通活性化協議会規約（改正案）

平成２０年3月２５日

改正　平成２０年5月２６日
　　平成２０年9月　　日

（設置）

第１条　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号。以下「新法」という。）第６条の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため、また、道路運送法(昭和２６年法律第１８３号。以下「法」という。)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図るために必要となる事項を協議するため、加西市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事務所）

第２条　協議会の事務所は、加西市北条町横尾１０００番地加西市役所内に置く。

（所掌事務）

第３条　協議会は、第１条の目的を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

（１）連携計画の策定及び変更の協議に関すること。

（２）連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。

（３）連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。

（４）加西市の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の様態及び運賃・料金等に関すること。

（５）市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。

（６）前５号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

（組織）

第４条　協議会は、市長が委嘱又は任命した委員及びオブザーバーをもって組織する。なお、オブザーバーは公共交通に関し専門的な知識を有する者のうち、市長が必要と認めた者とする。

２　協議会に、専門の事項を検討するため、専門委員を置くことができる。なお、専門委員は市長が委嘱するものとする。

（任期）

第５条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から２年とし、再任を妨げない。但し、役職により協議会の委員となっている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

２　補欠委員の任期は、前任者の残留期間とする。

（会長）

第６条　協議会に、会長を置く。

２　会長は、加西市副市長をもって充てる。

３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

４　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第７条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、委員のうち学識経験のある者が議長となり、会議を統括する。

２　会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

３　委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代わりの者を出席させることができる。この場合において、代わりに出席した者は、委員とみなす。

４　協議会の議事は、原則として全会一致で決するものとするが、成立しない場合においては多数決とする。

５　協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（協議結果の取扱い）

第８条　協議会において議決された事項については、委員及び関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（部会）

第９条　第３条に掲げる事項について専門的な調査及び検討並びに連携計画の実施等を行うため、必要に応じ協議会に部会を置くことができる。

２　部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（幹事会）

第１０条　協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

２　幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（事務局）

第１１条　協議会の業務を処理するため、加西市経営戦略室に事務局を置く。

２　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経費）

第１２条　協議会の経費は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

（監査）

第１３条　協議会に監査委員を２名置く。

２　協議会の出納監査は、会長が別に指名した監査委員によって行う。

３　会長は、事業年度終了後、速やかに収支決算書を調製し、監査委員の監査を受けなければならない。

（財務に関する事項）

第１４条　協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（謝金及び費用弁償）

第１５条　委員、専門委員及びオブザーバー（特別の場合を除き、学識経験のある委員、専門委員及びオブザーバーに限る。）の謝金及び費用弁償の額並びにその支給方法は、会長が別に定める。

（協議会の解散等）

第１６条　協議会が解散したときは、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

（その他）

第１７条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

１　この規約は、平成２０年3月２５日から施行する。

２　協議会の設立初年度の委員の任期については、第５条第１項の規定にかかわらず、平成２２年3月３１日までとする。

附　則

この規約は、平成２０年5月２６日から施行する。

附　則

この規約は、平成２０年9月　　日から施行する。

別表（第４条関係）

委員	副市長
	加西市議会の代表
	学識経験のあるもの
	国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官（輸送担当）
	兵庫県北播磨県民局県土整備部長
	兵庫県加西警察署長
	神姫バス株式会社バス事業部長
	神姫バス労働組合代表
	北条鉄道株式会社鉄道部長
	兵庫県バス協会代表
	兵庫県タクシー協会東播磨部会代表
	区長会会長
	加西市老人クラブ連合会会長
	加西商工会議所会頭
	株式会社加西北条都市開発専務取締役
	市民公募委員
	加西市経営戦略室長
	加西市地域振興部長
	加西市都市開発部長
専門委員	学識経験のあるもの
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長
	国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長
	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課副課長

資料2

第2回　加西市公共交通活性化協議会

・公共交通利用の現状と課題について
・市民懇談会での主な意見
・上位計画
・公共交通網再編方針（案）について
・公共交通運行計画（案）について
・公共交通実験運行（案）について

平成20年9月26日

加西市公共交通総合連携計画検討の全体フロー

播磨都市圏パーソントリップ調査
高齢者交通安全アンケート調査など

高齢者公共交通アンケート調査
結果の集計・分析

公共交通実験運行

加西市公共交通活性化計画の策定

部会検討内容

1. 公共交通利用の現状と課題の検討

2. 公共交通網再編方針の検討
・公共交通を担う輸送手段の検討
・公的支援方策の検討

3. 公共交通運行計画の検討

加西市公共交通総合連携計画案の検討

パブリックコメント

加西市公共交通総合連携計画の策定

各施策の実施

事後評価

各施策の継続及び変更

平成19年度
平成20年度

審議

加西市公共交通
活性化協議会

公共交通網再編部会

市民懇談会
(ｸﾞﾙｰﾌﾟｲﾝﾀﾋﾞｭｰ)

平成20年度
平成21年度以降

今年度のスケジュール（案）

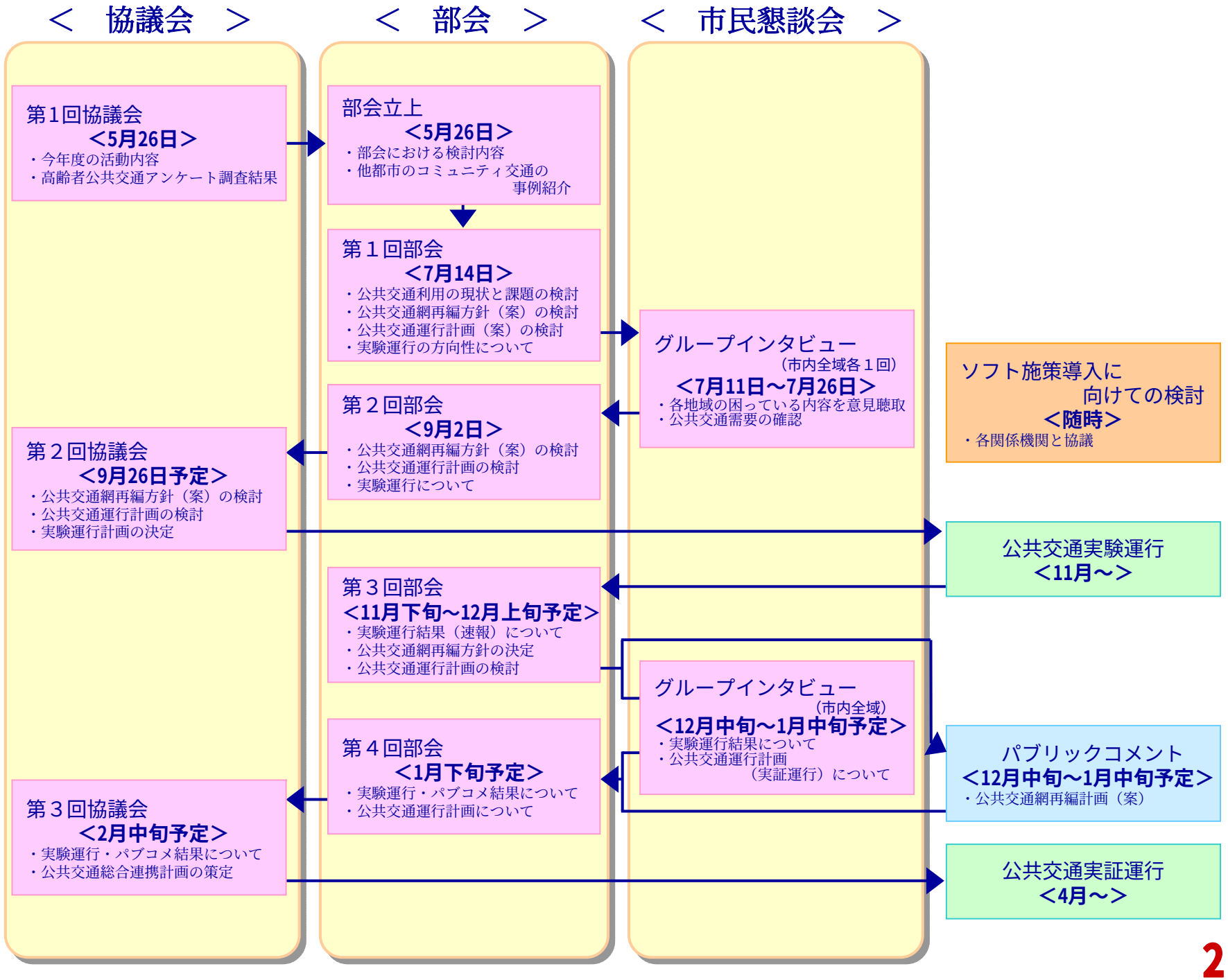

１．公共交通利用の現況と課題

(1) 現在の公共交通利用状況
(2) 現在の公共交通に対する市民負担（行政補助）額
(3) 公共交通利用の可能性がある高齢者数の推計

1. 公共交通利用の現状と課題

(1) 現在の公共交通利用状況

＜　加西市の公共交通網　＞

コミバス市街地循環バスルート

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　北条鉄道の乗車人員の推移　＞

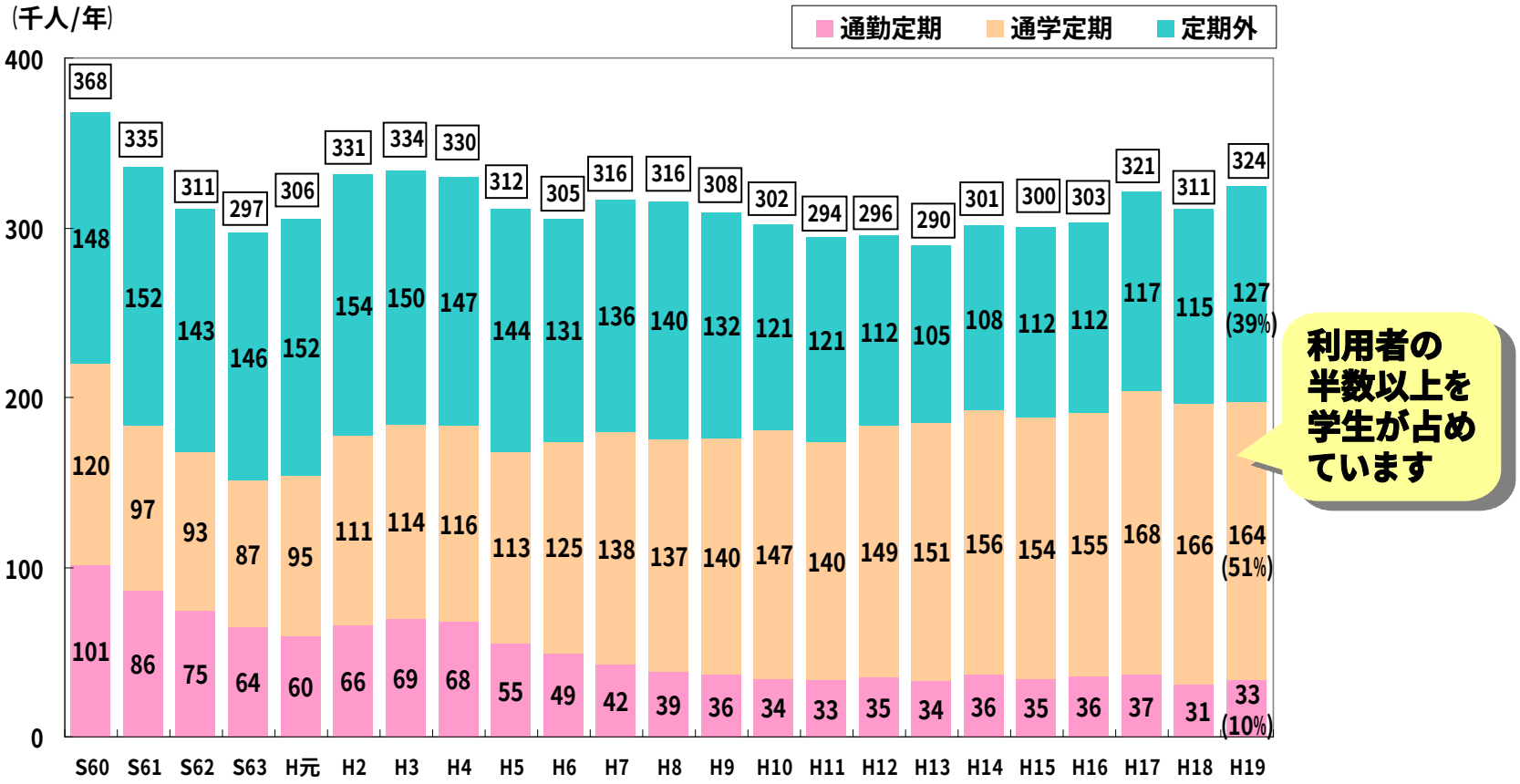

出典：北条鉄道㈱統計データ

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　コミュニティバス乗車人員の推移　＞

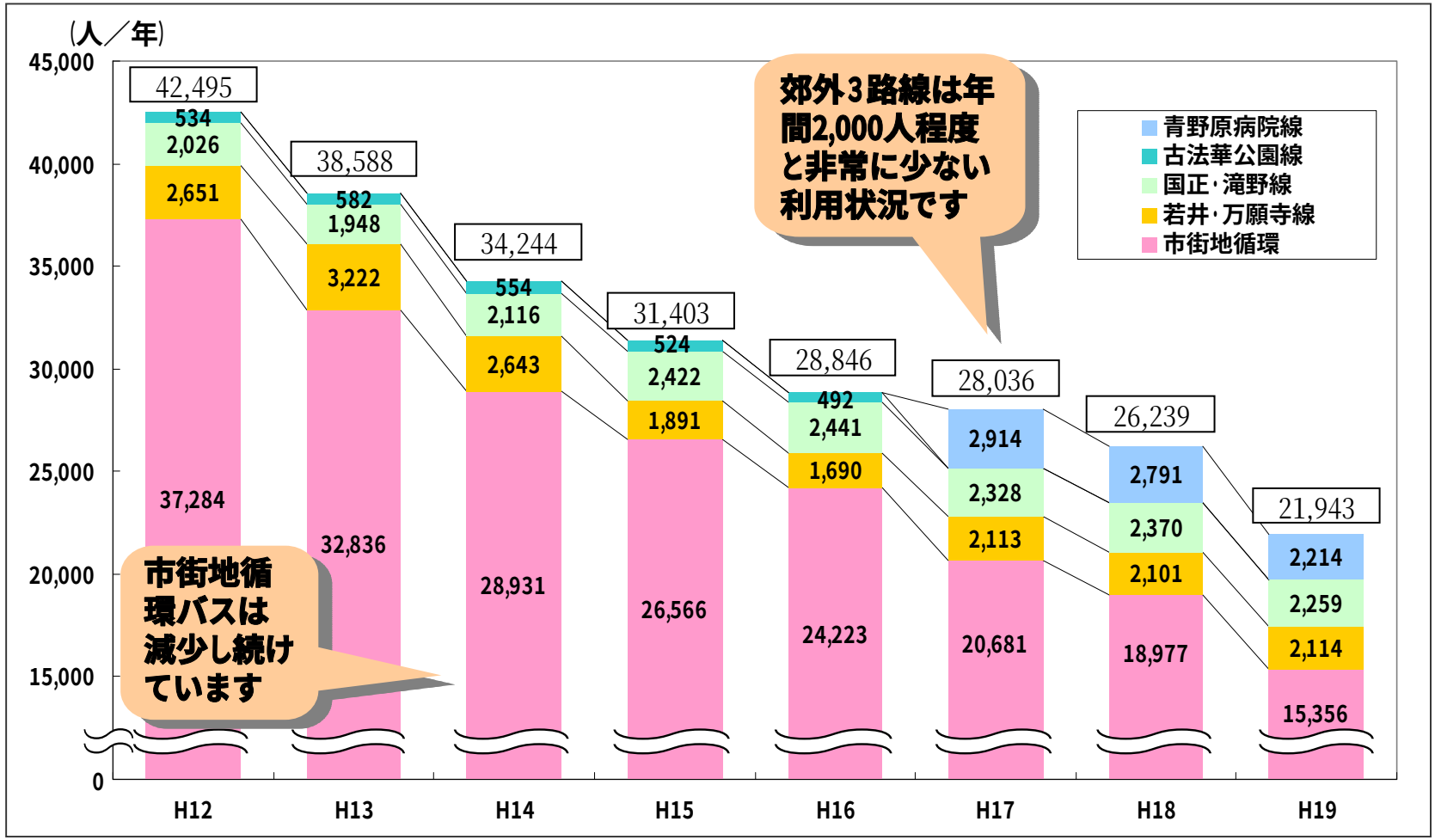

注）古法華公園線はH16で廃止。青野原病院線はH17より導入。

出典：加西市所管データ

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　路線バス、高速バス乗降者数の推移　＞

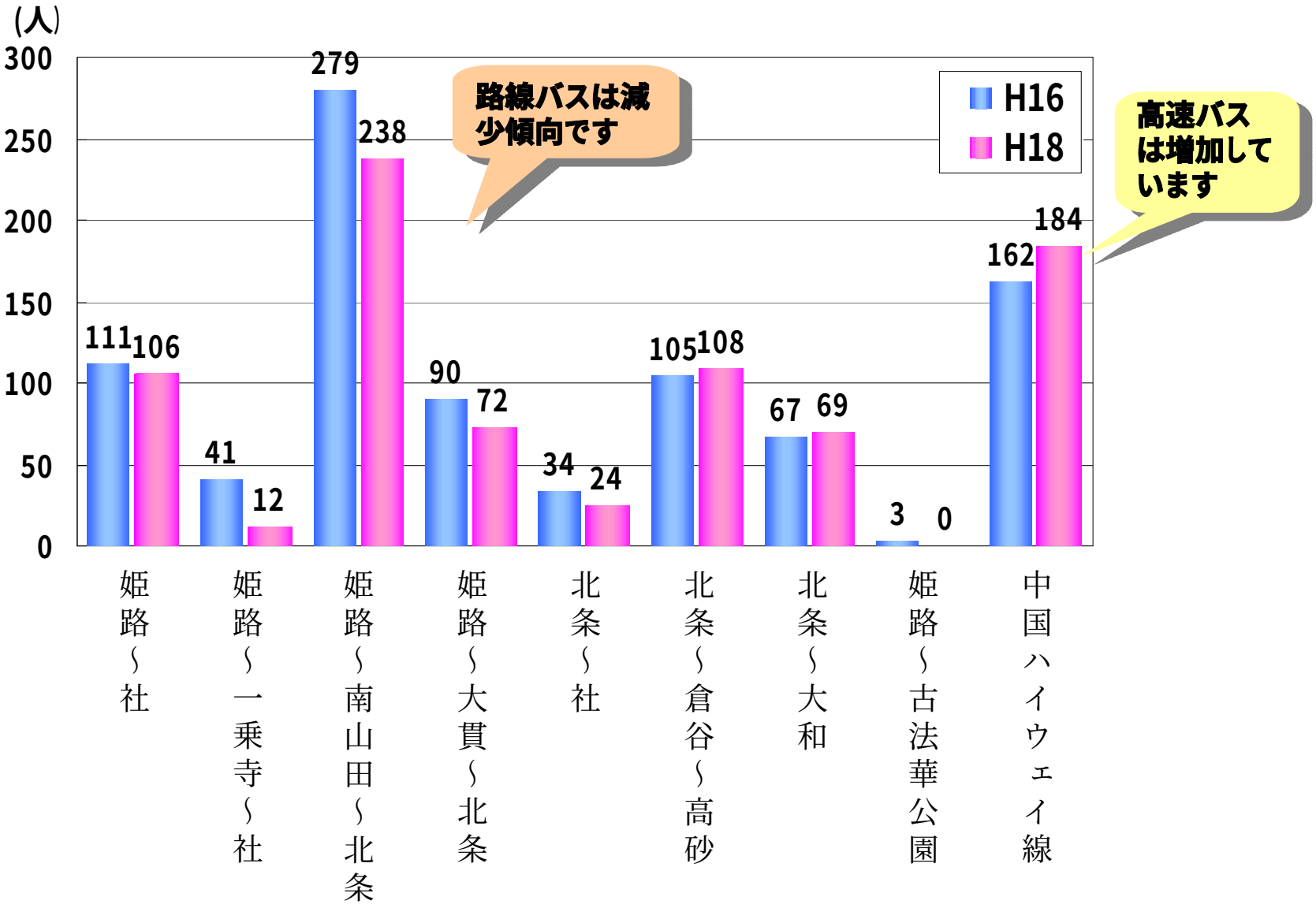

出典：神姫バス所管データ
（11月平日１日あたりの加西市内バス停における乗降者数）

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　平日１日あたりの路線別乗降客数および平均乗車人数　＞

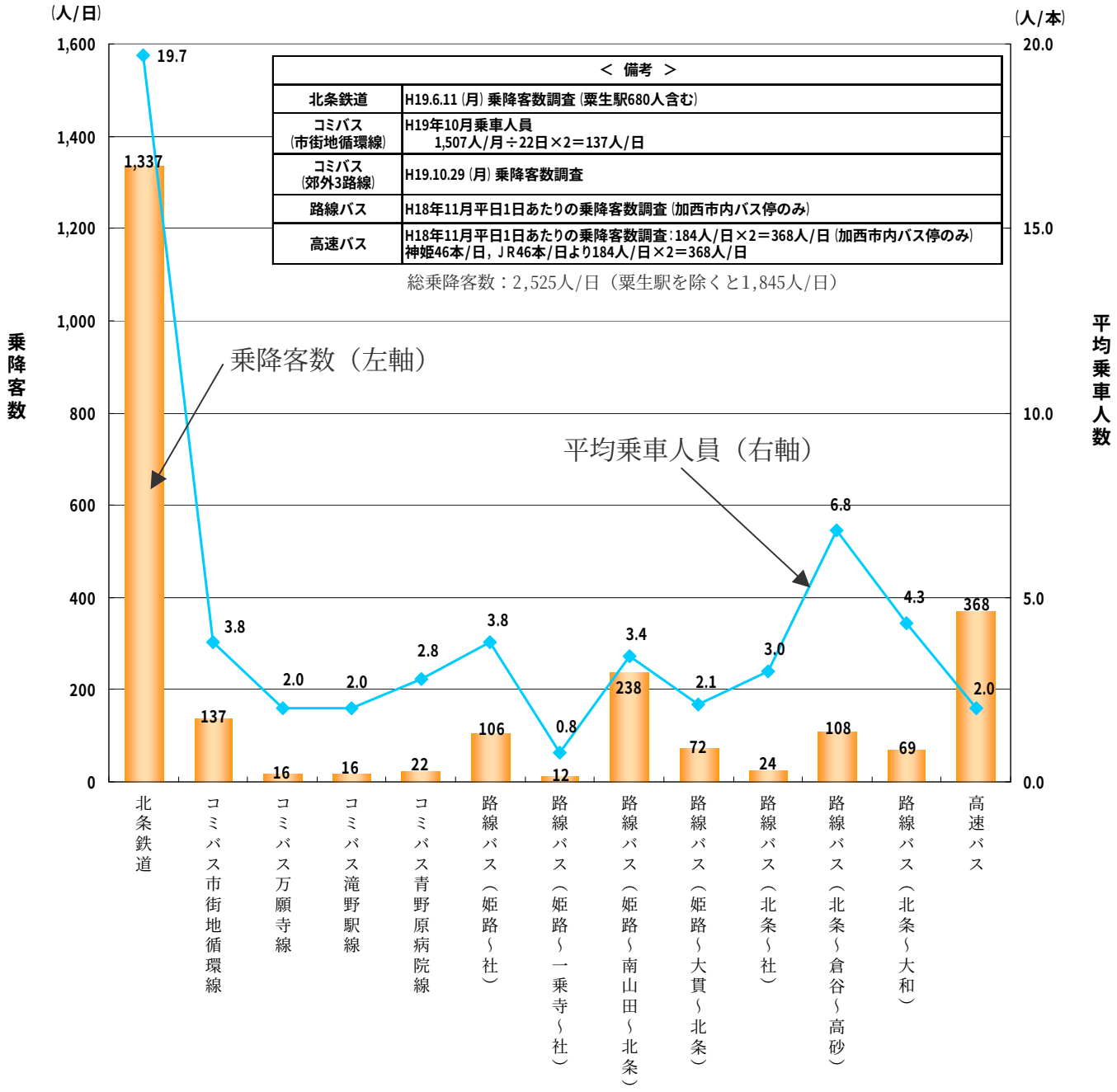

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　駅・バス停別乗降客数　＞

北条鉄道：H19.6.11（月）
コミバス（郊外3路線）：H19.10.29（月）
路線バス：H18.11.21（火）
高速バス（神姫バス分のみ）：H16.11.11（木）

ス市街地循環線及び西日本ＪＲバス（高速バス）
れていない（データなし）

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　公共交通不便地域　＞

＜　人口構成　＞

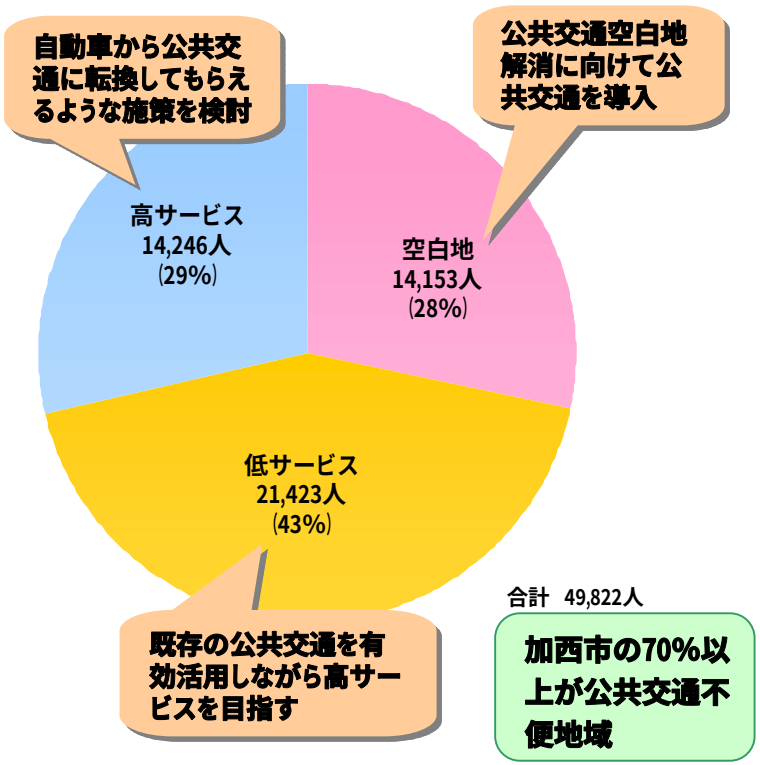

出典：平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計

定　義

- 平成17年国勢調査結果の人口メッシュデータにより集計
- 駅勢圏は各駅を中心に半径500m（徒歩圏）
- バス停勢圏は各バス停を中心に半径300m（徒歩圏）
- 公共交通高サービス地域とは、運行本数30本以上の駅勢圏やバス停勢圏がある地域
- 公共交通低サービス地域とは、運行本数30本未満のバス停勢圏しかない地域
- 運行本数30本とは、概ね片方向1時間に1本の運行頻度
- 公共交通空白地とは、駅勢圏やバス停勢圏がない地域

(2) 現在の公共交通に対する市民負担（行政補助）額

＜ 北条鉄道 ＞

旅客運輸収入	6672万円
運輸雑収	449万円
営業外収益	1515万円
収入合計	8636万円
経費	1億0156万円
経常利益	***△1520万円***

市負担額

＜ コミュニティバス ＞

運賃収入	188万円
運行経費	2,097万円
収支差	***△1909万円***

内、市負担額　1804万円
県負担額　105万円

＜ 路線バス ＞

行政補助額　1384万円

内、市負担額　596万円
県負担額　692万円
国負担額　96万円

＜ その他 ＞

・高速バス：***行政補助なし***
・タクシー：***行政補助なし***

◎ ***加西市全体での公共交通に対する行政補助額は、4813万円/年***

内、市負担額　3920万円
県負担額　797万円
国負担額　96万円

加西市人口49,549人(平成20年3月現在)であり、***市民1人あたりの負担額　971円/人･年***

※平成19年度の行政補助額により算出

(3) 公共交通利用の可能性がある高齢者数の推計

平成20年3月に実施されました高齢者公共交通アンケート調査結果を用いて、「公共交通利用の可能性がある高齢者」を自動車で移動しづらい高齢者（下の条件に該当する人）と設定し、外出目的別に推計しました。（小学校区単位で集計）

具体的には以下の5つの条件のいずれかに該当する高齢者

- 鉄道・バスを利用して外出する人
- 車で送迎してもらっている人
- 車を自分で運転している人の内、鉄道・バスを利用しない理由が鉄道・バスが不便だからという人
- 徒歩や二輪で外出している人の内、鉄道・バスを利用しない理由が鉄道・バスが不便だからという人
- 外出しない人の内、鉄道・バスを利用しない理由が鉄道・バスが不便だからという人

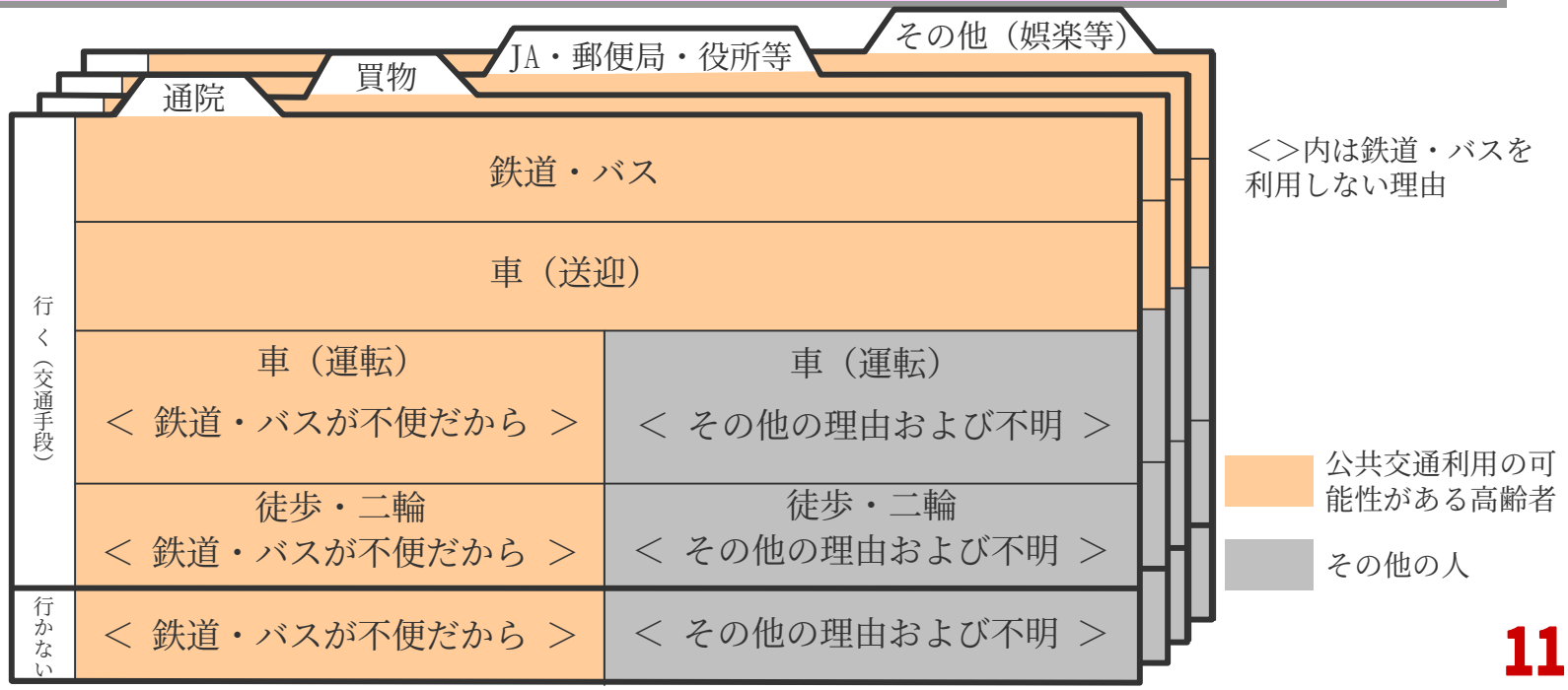

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　公共交通利用の可能性がある高齢者数　＞

（人）

	行く・鉄道、バス	行く・車（送迎）	行く・車（運転）・鉄道バス不便	行く・徒歩二輪・鉄道バス不便	行かない・鉄道バス不便	合計
通院	331	2,587	498	605	198	4,219
買物	135	2,112	494	549	296	3,586
ＪＡ・郵便局・役所等	66	1,241	493	622	430	2,852
その他（娯楽等）	48	783	330	233	867	2,261
平均（合計）	580 (4%)	6,723 (52%)	1,815 (14%)	2,009 (16%)	1,791 (14%)	12,918 (100%)

※表とグラフの色を対応させています

通院

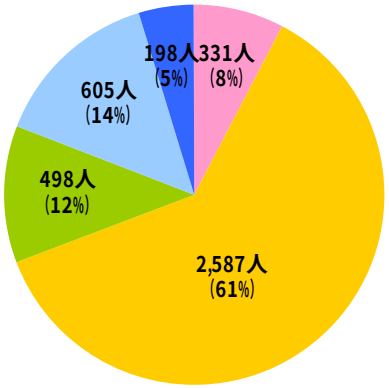

買物

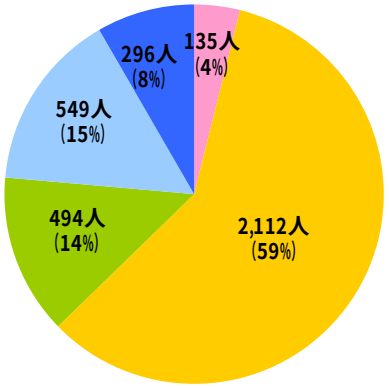

ＪＡ・郵便局・役所等

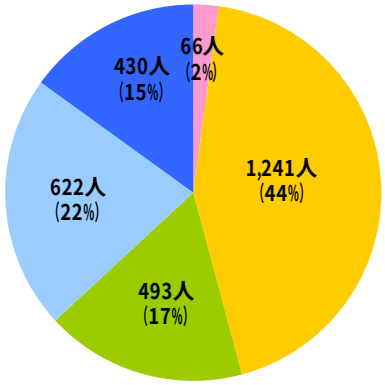

その他（娯楽等）

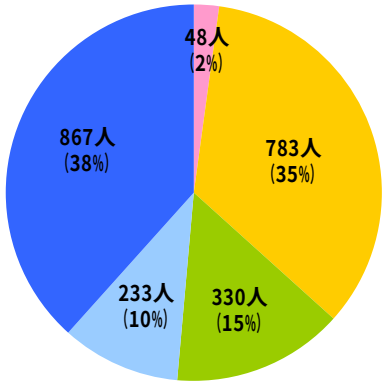

少なくみても、４,２００人以上の方が公共交通利用の可能性があります。

平均（合計）

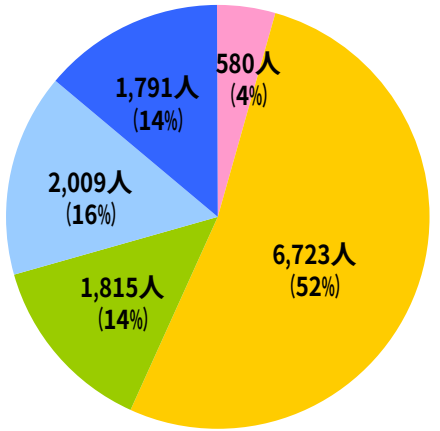

出典：高齢者公共交通アンケート調査結果

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　地区別にみた公共交通利用の可能性がある高齢者数　＞

通院

公共交通利用の可能性のある高齢者数計：4,291人

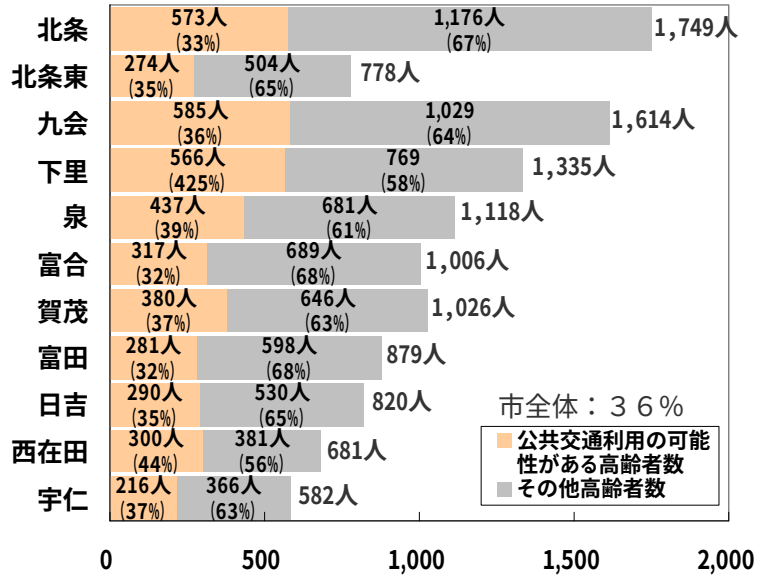

買物

公共交通利用の可能性のある高齢者数計：3,586人

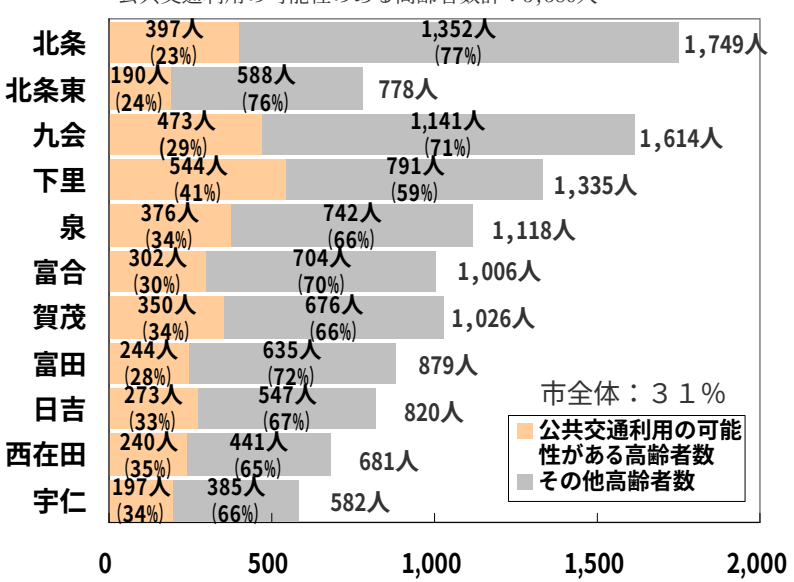

ＪＡ・郵便局・役所等

公共交通利用の可能性のある高齢者数計：2,852人

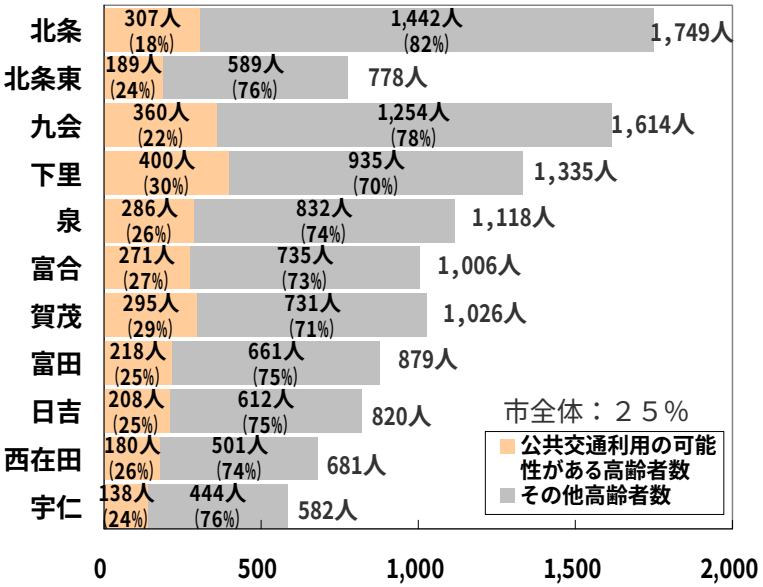

その他（娯楽等）

公共交通利用の可能性のある高齢者数計：2,261人

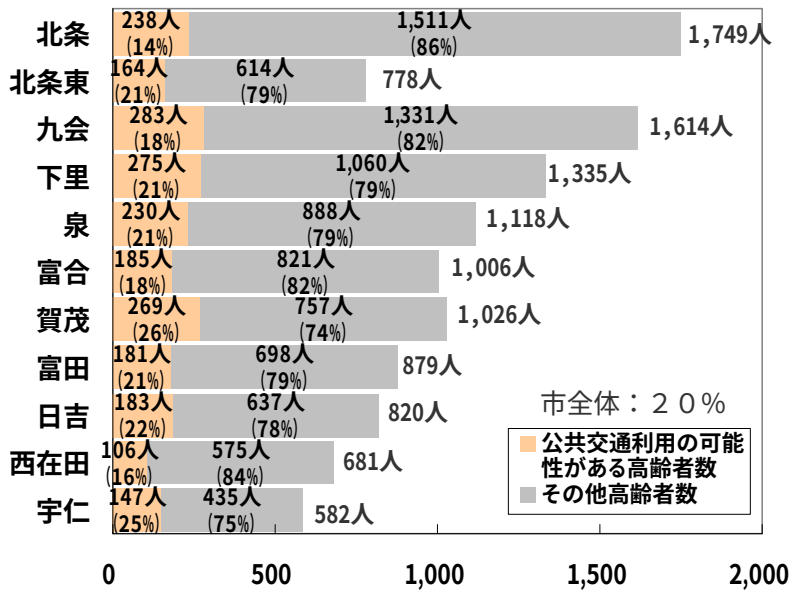

出典：高齢者公共交通アンケート調査結果

＜　公共交通利用の可能性がある1日あたりの高齢者数の推計　＞

アンケートで回答いただいた「よく行く施設」の人数に、「外出すると答えた人の割合」や「平均外出回数」を掛けて、まず、その施設に行っている１日あたりの高齢者の人数を算出しました。（小学校区単位で集計）

その人数に「公共交通利用の可能性がある高齢者割合」を掛けて、推計しました。（小学校区単位で集計）

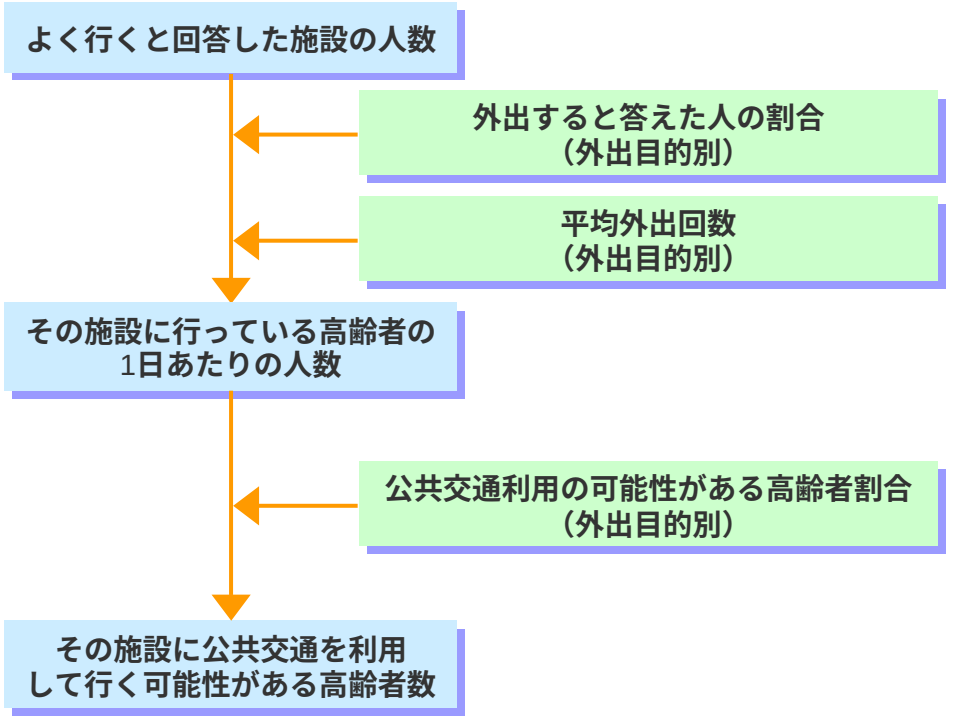

1. 公共交通利用の現状と課題

＜　目的地（施設）別にみた公共交通利用の可能性がある1日あたりの高齢者数　＞

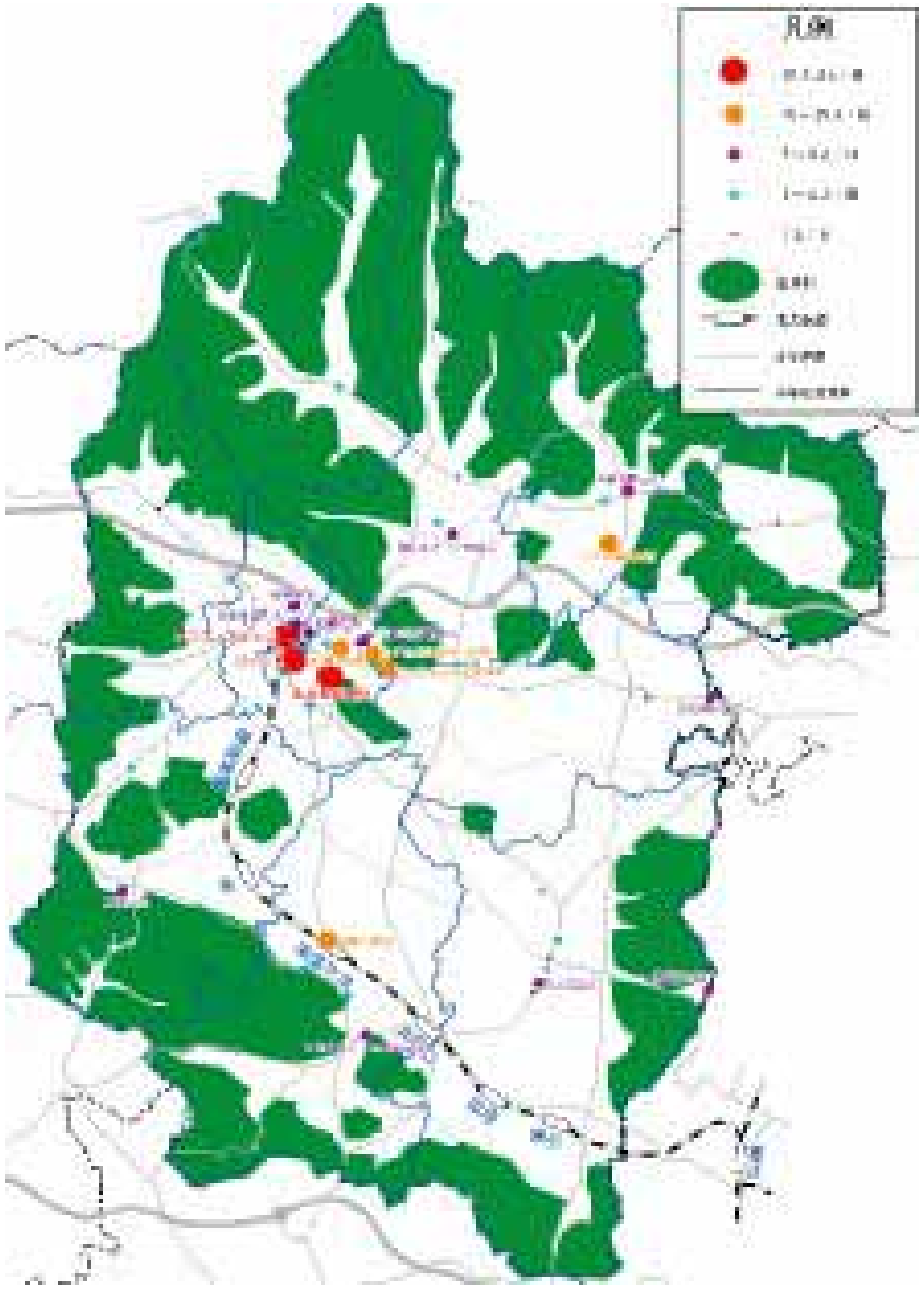

出典：高齢者公共交通アンケート調査結果

＜　居住地区別にみた公共交通利用の可能性がある1日あたりの高齢者数　＞

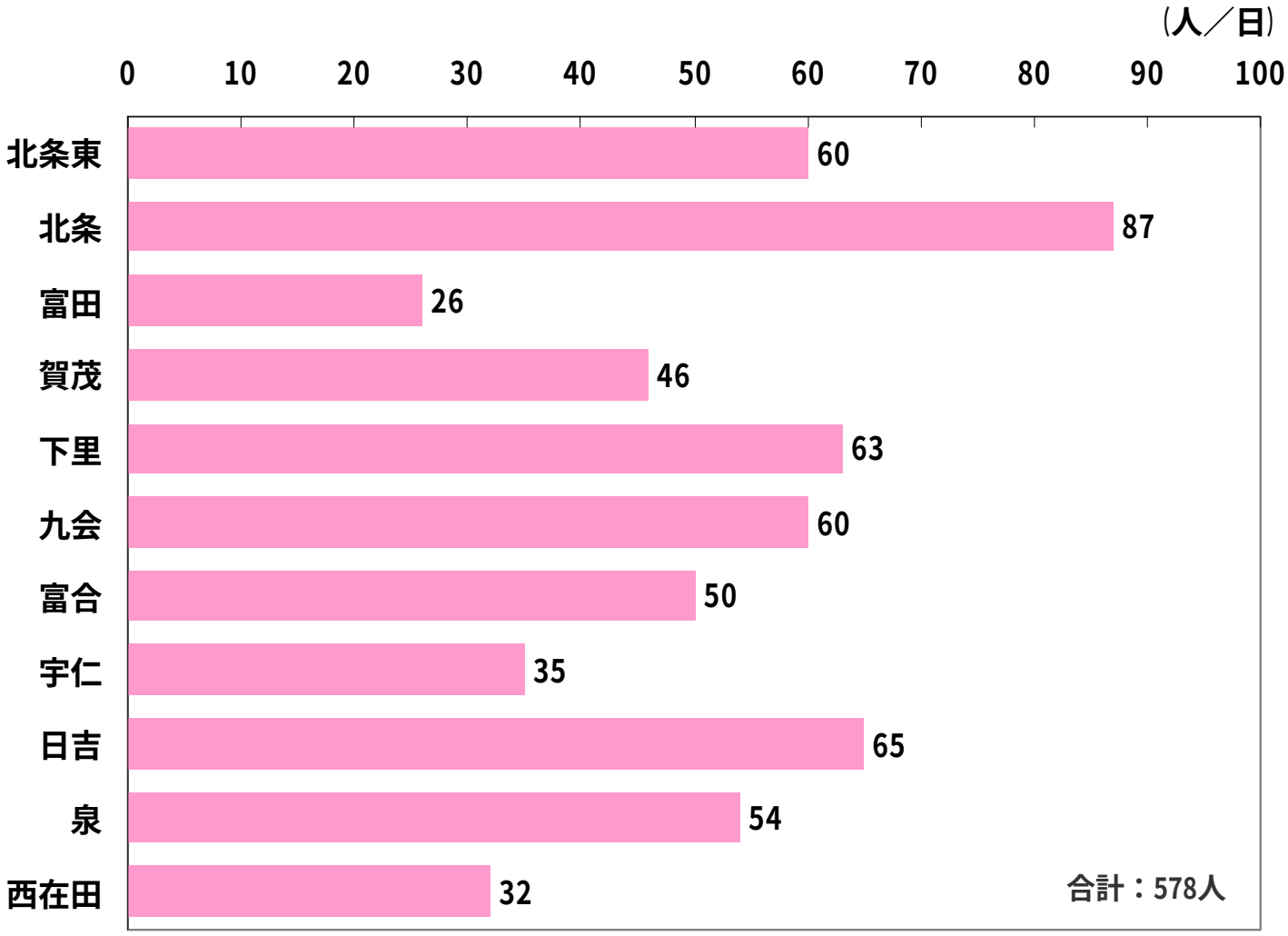

出典：高齢者公共交通アンケート調査結果

2．市民懇談会での主な意見

(1) 市民懇談会の開催概要
(2) 市民懇談会での主な意見

2. 市民懇談会での主な意見

(1) 市民懇談会の開催概要

地区			北条・富田	賀茂・下里	九会・富合	宇仁・日吉	泉・西在田	合計
日時			平成20年7月11日（金） 10:00～11:30	平成20年7月15日（火） 10:00～11:40	平成20年7月17日（木） 17:30～19:00	平成20年7月18日（金） 10:00～11:50	平成20年7月26日（土） 13:00～14:30	－
場所			横尾公民館	善防公民館	農村環境改善センター	ＪＡ多可野支店	殿原公民館	―
出席者	合計		16名	10名	9名	11名	21名	67名
	性別	男	5名	8名	4名	6名	4名	27名
		女	11名	2名	4名	5名	17名	39名
	年齢	65才未満	0	0	0	0	2名	2名
		65～69才	3名	3名	1名	1名	9名	17名
		70代	13名	7名	7名	9名	10名	46名
		80代	0	0	0	1名	0	1名
	車の免許	あり	7名	9名	7名	7名	13名	43名
		なし	9名	1名	1名	4名	8名	23名
	備考				不明 1名			

(2) 市民懇談会での主な意見

＜　普段の移動で困っていること　＞

・バスの便数が少ないから利用したくても利用できない
・送迎してもらうことが多い
・送迎してもらうのではなく、買い物に1人で行きたいが利用できる公共交通がない
・送迎してもらうのは気を遣う
・送迎してくれる人がいない高齢者は、買い物や病院に行くのに困っている（北条鉄道まで約2kmの道のりを往復歩いたり、送迎してもらえる日まで待ったり、仕方なくクルマを運転するなど）
・クルマがないと移動（生活）できない

＜　バス等の運行方法について　＞

・市立加西病院まで乗り換えなしで行きたい
・乗り換えは不便である
・曜日限定でも公民館まで来る公共交通がほしい
・公民館までだと、まだ遠い人もいる
・自由乗降区間があれば利用しやすい
・曜日限定にしたり、小さい車両にして1日あたりの運行本数を増やしてほしい
・せめて1日に3便ほしい、2便であると行き帰りの時間が完全に限定されてしまう

＜　公共交通の利用料金について　＞

・利用者の小額の料金負担はやむを得ない。便利であれば、少々高くてもよい
・料金を安くしてほしい
・高齢者フリーパスの検討が必要ではないか

＜　その他　＞

・公共交通利用促進のＰＲが足りないのではないか
・公共交通マップ等を配布してはどうか
・市民も公共交通にもっと関心を持つべきである

※ 複数の地区で、複数の人から出た主な意見を整理しています

３．上位計画

- 加西市都市計画マスタープラン
- 加西市公共交通活性化計画

● 加西市都市計画マスタープラン

＜　都市づくりのテーマ　＞

“ 花と文化の交流都市「加西」 ”

【都市核】
　既成市街地（北条町駅西側）と新興市街地（北条町駅東側）の役割分担と連携を考慮しながら都市機能の集積を図る。

【地域核】
　都市核を補完するとともに、地域における日常生活の利便を向上させるよう、生活支援を中心とする商業サービス機能の集積を図る。

＜　将来都市構造図　＞

3. 上位計画

「加西市都市計画マスタープラン」では

・都市核,地域核の育成

・都市核,地域核や交流拠点などを中心として、鉄道軸や地域軸などの軸を公共交通と自動車交通により形成し、“花と文化の交流都市「加西」”の実現

ということを目的としています。

この目的を公共交通側から達成していくために

都市核を育成するため ➡ 「① 歩行者でにぎわう中心市街地の形成」

都市核と地域核の交流を支えるため

➡ 「② 市内交流を支える公共交通基幹軸の整備」

市外との交流を活発にするため

➡ 「③ 市外連携を強化する公共交通基幹軸の整備」

都市核,地域核の育成および交通手段相互の連携強化のために

➡ 「⑤ 交通手段相互の連携強化に向けた交通結節点の整備」

また、加西市の交通をとりまく課題への対応として

加西市の７０％以上が公共交通不便地域という課題への対応として

➡ 「④ 公共交通不便地域への対応」

加西市の交通は過度に自動車に依存していることから、環境にやさしく安全・安心に移動できる公共交通の利用促進として

➡ 「⑥ クルマ社会からの脱却に向けたソフト施策の推進」

以上の６つの整備方針を加西市公共交通活性化計画で定めています。

3. 上位計画

● 加西市公共交通活性化計画の整備方針

＜　めざすべき公共交通体系　＞

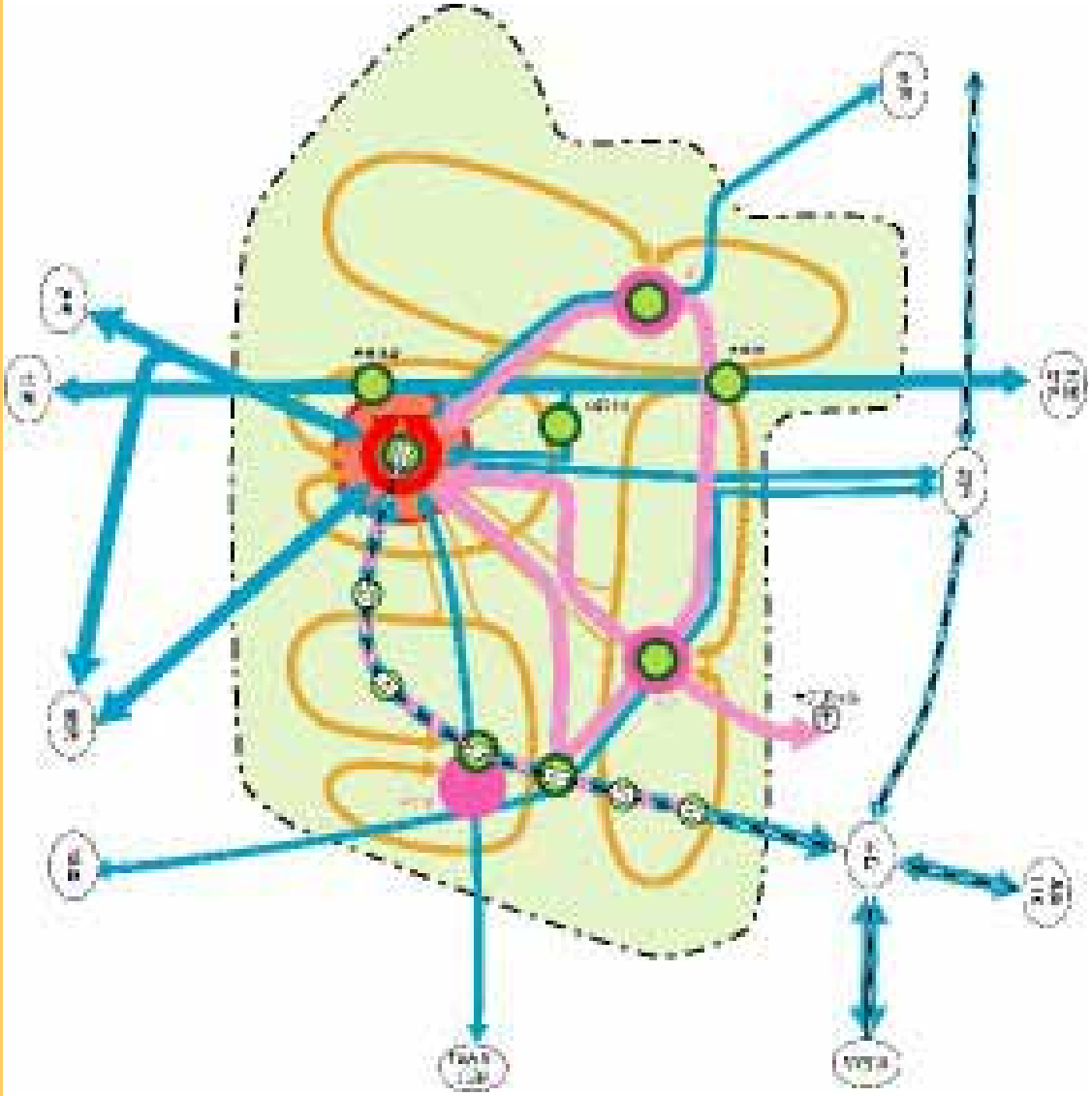

＜　整備方針　＞

① 歩行者でにぎわう
中心市街地の形成

② 市内交流を支える
公共交通基幹軸の整備

③ 市外連携を強化する
公共交通基幹軸の整備

④ 公共交通不便地域への対応

⑤ 交通手段相互の連携強化に
向けた交通結節点の整備

⑥ クルマ社会からの脱却に
向けたソフト施策の推進

4．公共交通網再編方針（案）

(1) 公共交通網再編の基本的考え方
(2) 公共交通機関導入方針の検討
(3) 市民負担（行政補助）方針の検討
(4) 運賃の設定方針の検討

(1) 公共交通網再編の基本的考え方

加西市は長期的に前ページの公共交通体系を目指していますが、この度短期的方針である下記の公共交通網再編方針に基づき、平成２１年度から実証運行を実施します。

＜ 公共交通網再編方針 ＞

- **公共交通基幹軸の整備・維持、公共交通不便地域への対応**
  中心市街地内の公共交通や市内の公共交通基幹軸を整備・維持し、公共交通不便地域への対応を検討します
- **多様なソフト施策の導入**
  移動に困っている人の移動利便性を向上させる多様なソフト施策を導入します
- **現在の市民負担内での効率的運用**
  当面は現在の市民負担の範囲内で最大の効果を得ることができる公共交通網を検討します
- **公共交通を支える３者の連携強化**
  公共交通活性化を推進するためには、利用者である「市民」、運営主体である「交通事業者」、計画策定主体である「行政」の３者が共通の目標を持ち、３者がそれぞれ自らが担う役割を認識して行動し、協力することが重要です

今後、この方針は実証運行の結果を評価・検討し、必要に応じて見直すこととします。

4. 公共交通網再編方針（案）

現在の加西市の公共交通は、北条鉄道、バス事業者、タクシー事業者という多様な交通事業者に支えられています。今後もさらに市民、各交通事業者間、行政が連携して、加西市の公共交通を保持しつづけることが大事であり、そのためにも公共交通機関別に役割を分担していくことが重要です。

＜ 公共交通機関別役割 ＞

北　条　鉄　道	：市内交流を支える公共交通基幹軸としての役割 市外連携を強化する公共交通基幹軸としての役割 学生の通学交通の確保
加西市コミュニティバス	：中心市街地内の移動利便性向上 市内交流を支える公共交通としての役割
路線バス・高速バス	：市外連携を強化する公共交通基幹軸としての役割 市内交流を支える公共交通としての役割 学生の通学交通の確保
デマンド型公共交通	：乗合タクシーなどにより公共交通不便地域への対応
タ　ク　シ　ー	：その他公共交通で対応できない需要への対応 （ドア　ツー　ドアの需要への対応） （鉄道・バス・乗合タクシー運行時間外の需要への対応） （乗合タクシー運行地域外の需要への対応）

(2) 公共交通機関導入方針の検討

＜　公共交通機関導入の検討方針の考え方　＞

公共交通網再編の基本的考え方を受けて、

- 市内交通における公共交通の需要が多い路線には、市内交流を支える公共交通基幹軸として、定時定路線型公共交通の導入を検討
- その他の地域には、公共交通不便地域への対応として、デマンド型公共交通の導入やタクシーの活用を検討
- 市外交通は、既存の北条鉄道、路線バス、高速バスを市外連携を強化する公共交通軸として維持・強化

＜　市内交通における輸送需要からみた導入可能な公共交通機関の検討　＞

「１日あたりの公共交通利用の可能性がある高齢者数」を北条中心施設へ行く人とその他の施設へ行く人に分けて、それぞれの人を小型バス（定員３４人）、ワゴン車（定員１０人）で運んだ場合の運行経費、収支計算、費用対効果により検討しました。なお、運行回数は市民が望んでいる最低１日４便以上として検討しました。

● 北条中心施設まで

小学校区	1日あたりの公共交通利用の可能性がある高齢者数（人／日）	北条中心施設へ行くのに公共交通利用の可能性がある1日あたりの高齢者数（人／日）	小型バス（定員34人）				ワゴン車（定員10人）			
			小型バス（定員34人、座席17席）における最低必要回数（便／日）	運行経費 最低必要回数×2（行きと帰り）＜最低4便/日＞×7,000×245日	収支計算 運賃収入を300円/回として往復600円/人・日×245日として算出	費用対効果	ワゴン車（定員10人）における最低運行回数（便／日）	運行経費 最低必要回数×2（行きと帰り）＜最低4便/日＞×4,000×245日	収支計算 運賃収入を300円/回として往復600円/人・日×245日として算出	費用対効果
北条東	60	38	2	6,860,000	81%	2.68	4	7,840,000	71%	2.35
北条	87	62	2	6,860,000	133%	4.38	7	13,720,000	66%	2.19
富田	26	19	1	6,860,000	41%	1.34	2	3,920,000	71%	2.35
賀茂	46	28	1	6,860,000	60%	1.98	3	5,880,000	70%	2.31
下里	63	38	2	6,860,000	81%	2.68	4	7,840,000	71%	2.35
九会	60	34	1	6,860,000	73%	2.40	4	7,840,000	64%	2.10
富合	50	31	1	6,860,000	66%	2.19	4	7,840,000	58%	1.92
宇仁	35	16	1	6,860,000	34%	1.13	2	3,920,000	60%	1.98
日吉	65	37	2	6,860,000	79%	2.61	4	7,840,000	69%	2.29
泉	54	28	1	6,860,000	60%	1.98	3	5,880,000	70%	2.31
西在田	32	20	1	6,860,000	43%	1.41	2	3,920,000	75%	2.47

- 「北条東」「北条」「下里」「九会」「富合」「日吉」は、小型バスの方が運行経費が安く、費用対効果も高い
- 「富田」「賀茂」「宇仁」「泉」「西在田」は、ワゴン車の方が運行経費が安く、費用対効果も高い

● 各地区内（その他の施設まで）

小学校区	1日あたりの公共交通利用の可能性がある高齢者数（人／日）	その他の施設へ行くのに公共交通利用の可能性がある1日あたりの高齢者数（人／日）	小型バス（定員34人）				ワゴン車（定員10人）			
			小型バス（定員34人、座席17席）における最低必要回数（便／日）	運行経費 最低必要回数×2（行きと帰り）＜最低4便/日＞×3,500×245日	収支計算 運賃収入を100円/回として往復200円／人・日×245日として算出	費用対効果	ワゴン車（定員10人）における最低運行回数（便／日）	運行経費 最低必要回数×2（行きと帰り）＜最低4便/日＞×2,000×245日	収支計算 運賃収入を100円/回として往復200円／人・日×245日として算出	費用対効果
北条東	60	22	1	3,430,000	31%	2.06	3	2,940,000	37%	2.41
北条	87	25	1	3,430,000	36%	2.35	3	2,940,000	42%	2.74
富田	26	7	1	3,430,000	10%	0.66	1	1,960,000	18%	1.15
賀茂	46	18	1	3,430,000	26%	1.69	2	1,960,000	45%	2.96
下里	63	25	1	3,430,000	36%	2.35	3	2,940,000	42%	2.74
九会	60	26	1	3,430,000	37%	2.44	3	2,940,000	43%	2.85
富合	50	19	1	3,430,000	27%	1.78	2	1,960,000	48%	3.12
宇仁	35	19	1	3,430,000	27%	1.78	2	1,960,000	48%	3.12
日吉	65	28	1	3,430,000	40%	2.63	3	2,940,000	47%	3.07
泉	54	26	1	3,430,000	37%	2.44	3	2,940,000	43%	2.85
西在田	32	12	1	3,430,000	17%	1.13	2	1,960,000	30%	1.97

・全ての地区において、ワゴン車の方が運行経費が安く、費用対効果も高い

- 公共交通利用の可能性がある高齢者数とは、高齢者公共交通アンケート調査結果から推計した人数（第1回部会資料1参照）
- 「北条中心施設」とは、需要予測結果で需要が多かった「市立加西病院」「ジャスコ」「アスティアかさい」と、主な公共施設である「加西市役所」「市民会館」「福祉会館」
- 「その他の施設へ行くのに公共交通利用の可能性がある１日あたりの高齢者数」とは、「１日あたりの公共交通利用の可能性がある高齢者数」から北条中心施設へ行く人を除いた人数
- 費用対効果は、運賃収入を含まない「送迎負担減少効果」「交通事故減少効果」「環境負荷減少効果」の公共交通導入効果を運行経費で除した値（第1回部会資料３参照）

＜　輸送需要と運行経費からみた公共交通機関導入の検討方針　＞

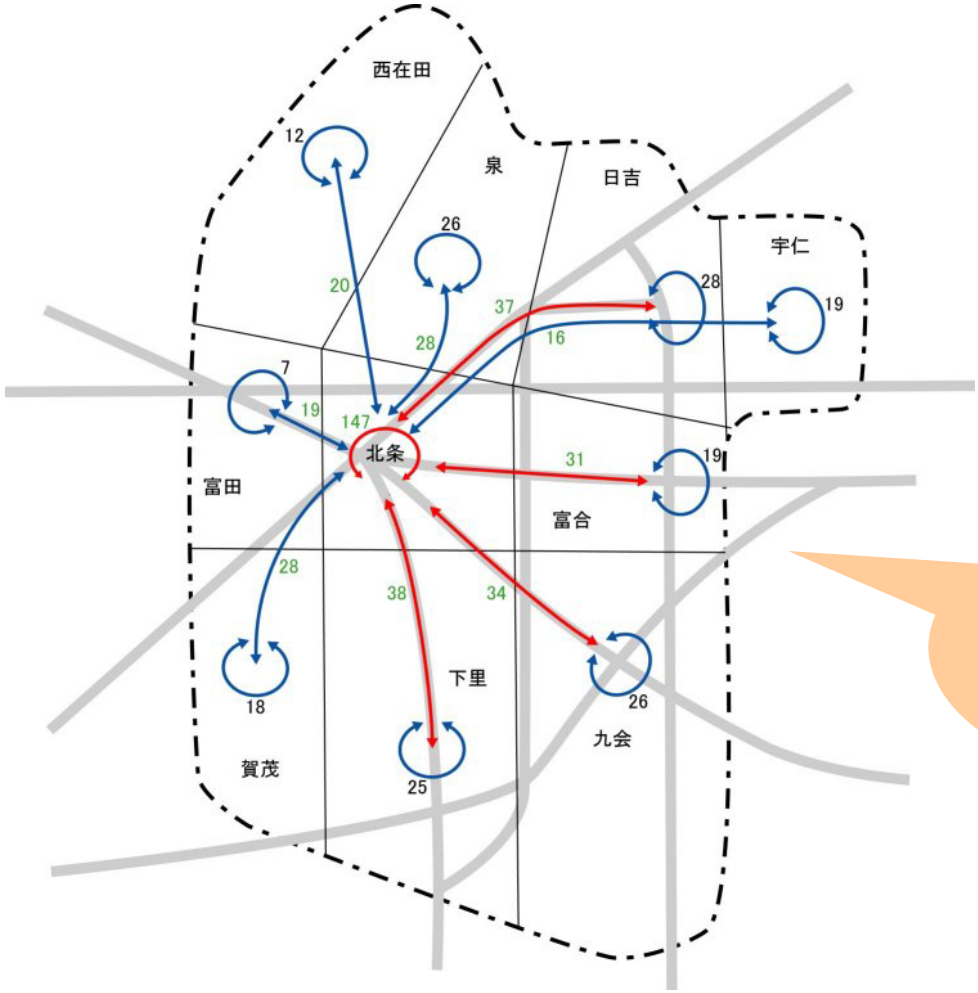

凡　例

←→	小型バスライン（現コミバス車両に相当）
←→	ワゴン車ライン
34	北条中心施設へ行くのに公共交通利用の可能性がある１日あたりの高齢者数
26	その他の施設へ行くのに（地区内の）公共交通利用の可能性がある１日あたりの高齢者数

P.25～26の検討結果を図に示したものです

4. 公共交通網再編方針（案）

＜　既存路線との重ね合わせ　＞

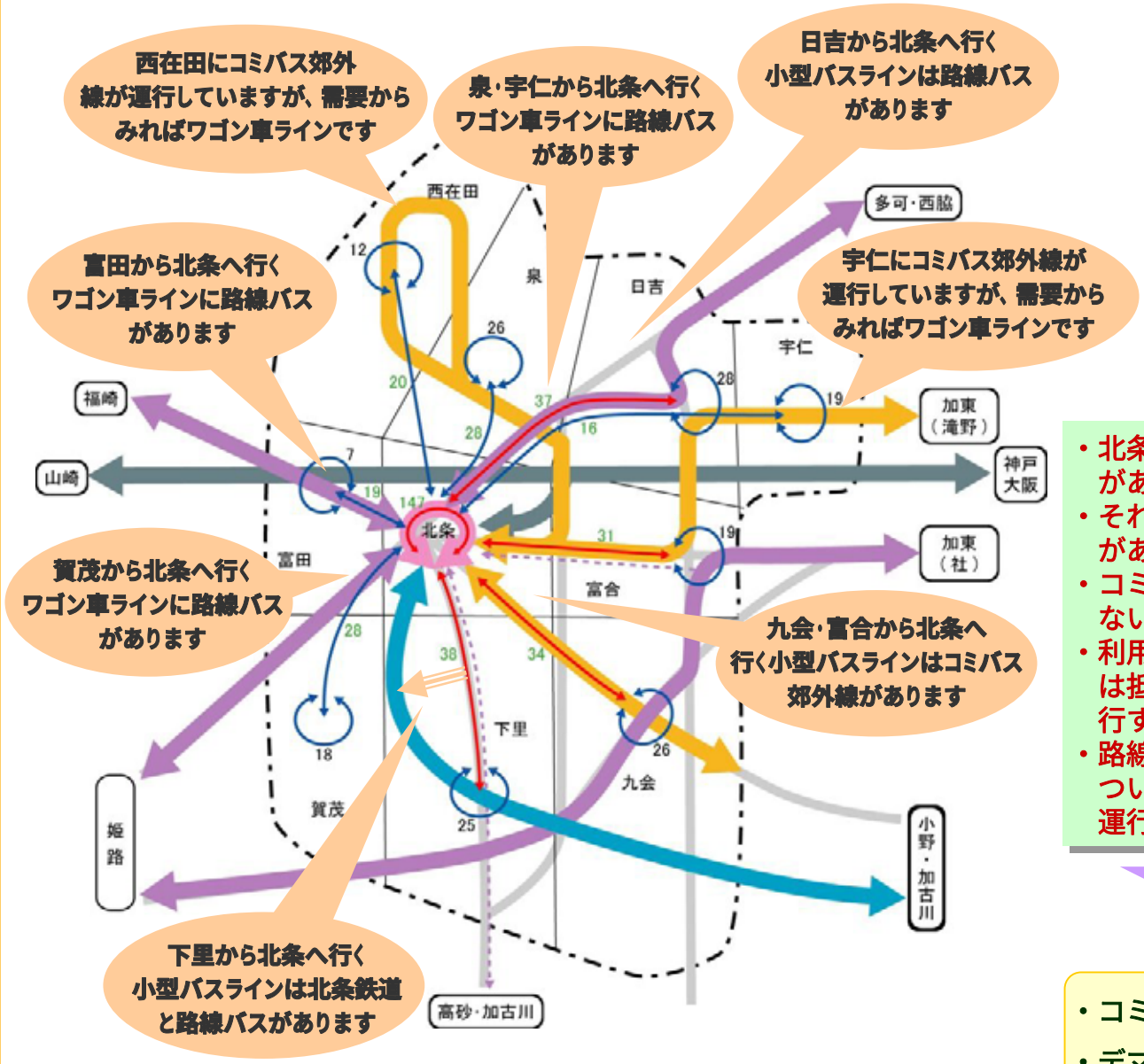

凡　例

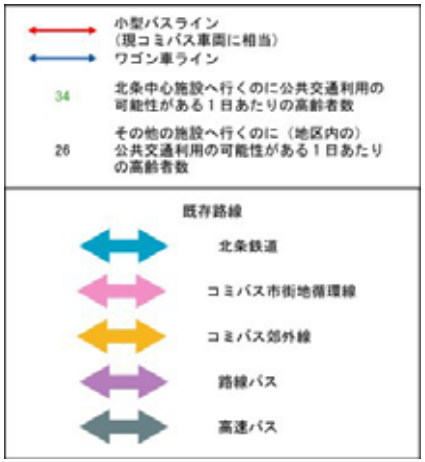

- 北条中心には各地区から一定の需要があります
- それに対応した路線バス・コミバスがあります
- コミバス郊外線は需要と対応していない箇所があります
- 利用者側から考えると、乗り換えには抵抗があるため、北条中心まで直行する事も考えられます
- 路線の有無だけでなく、運行頻度についても検討が必要です。（空きの運行時間の補完等）

以下の2点について
さらに詳しく検討する
必要があります

- コミバス郊外線のあり方
- デマンド型公共交通の必要性

④ 公共交通機関導入方針案

＜　公共交通機関導入方針案一覧　＞

コミバス郊外線の有無と、デマンド型公共交通導入方法の組み合わせの内、市民の移動利便性と既存路線の有効活用を考慮すると下の4つの案が考えられます。

デマンド型公共交通導入方法 ＼ コミバス郊外線	あり	なし
公共交通空白地に導入し、中心市街地へ直行	案１	案３
全市域に導入し、フィーダー交通として運行	案２	案４

4. 公共交通網再編方針（案）

＜　公共交通機関導入方針案１　＞

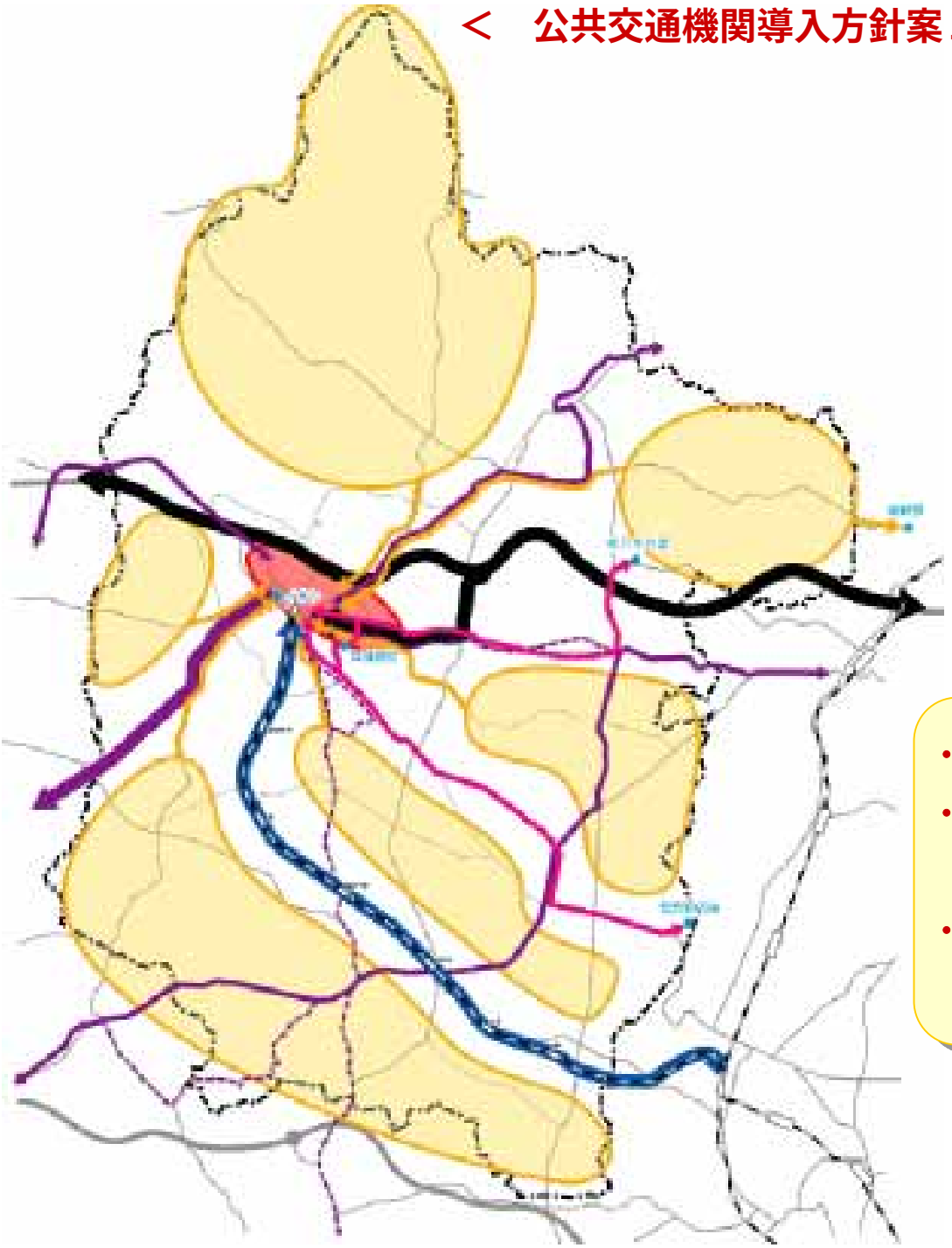

- コミバス郊外線あり
- 公共交通空白地にデマンド型公共交通を導入
- デマンド型公共交通は各対象エリアから中心市街地へ直行

4. 公共交通網再編方針（案）

＜　公共交通機関導入方針案２　＞

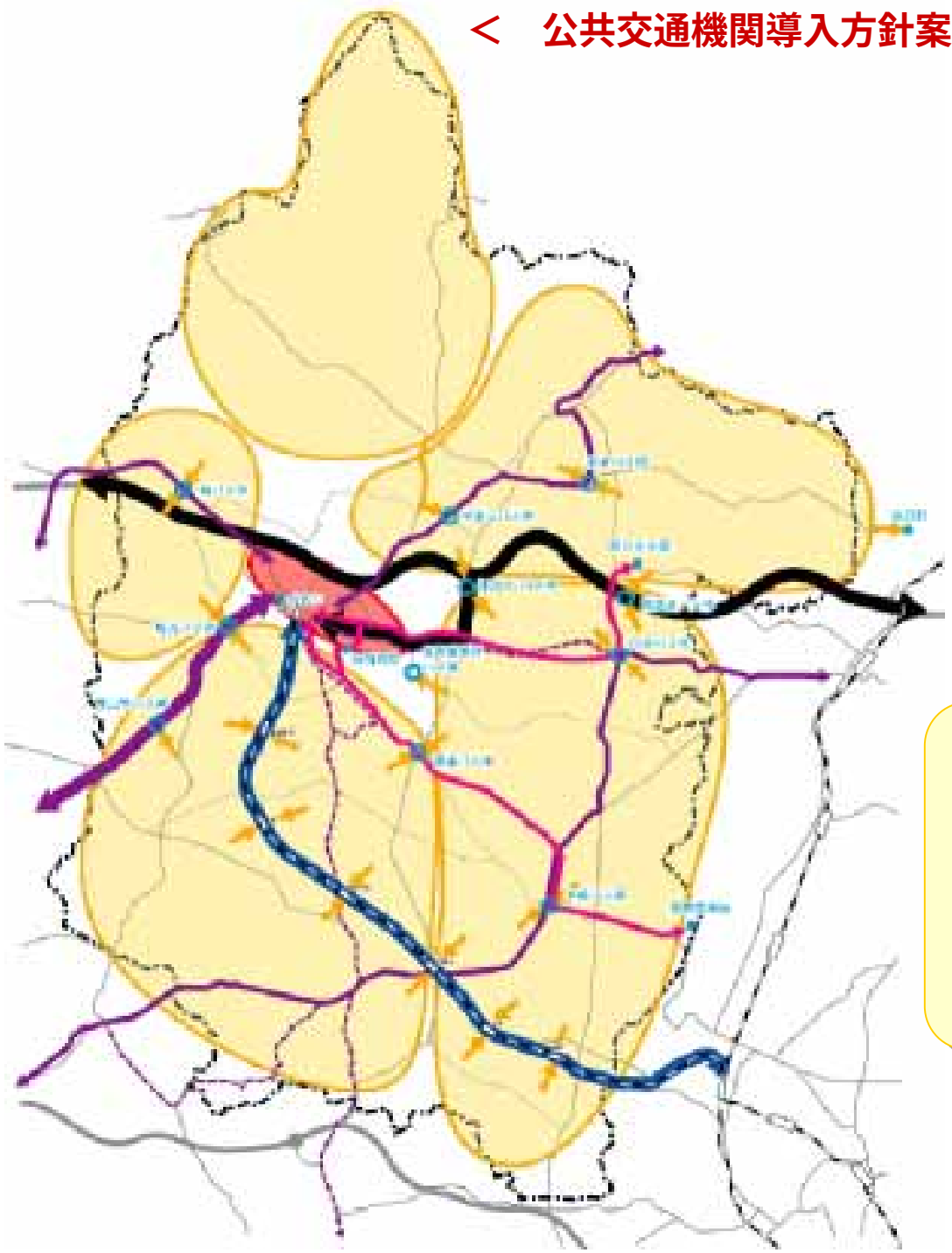

- コミバス郊外線あり
- 中学校区単位を基本として全市域にデマンド型公共交通を導入
- 各対象エリア内の主要結節点までのフィーダー交通として運行

4. 公共交通網再編方針（案）

＜　公共交通機関導入方針案３　＞

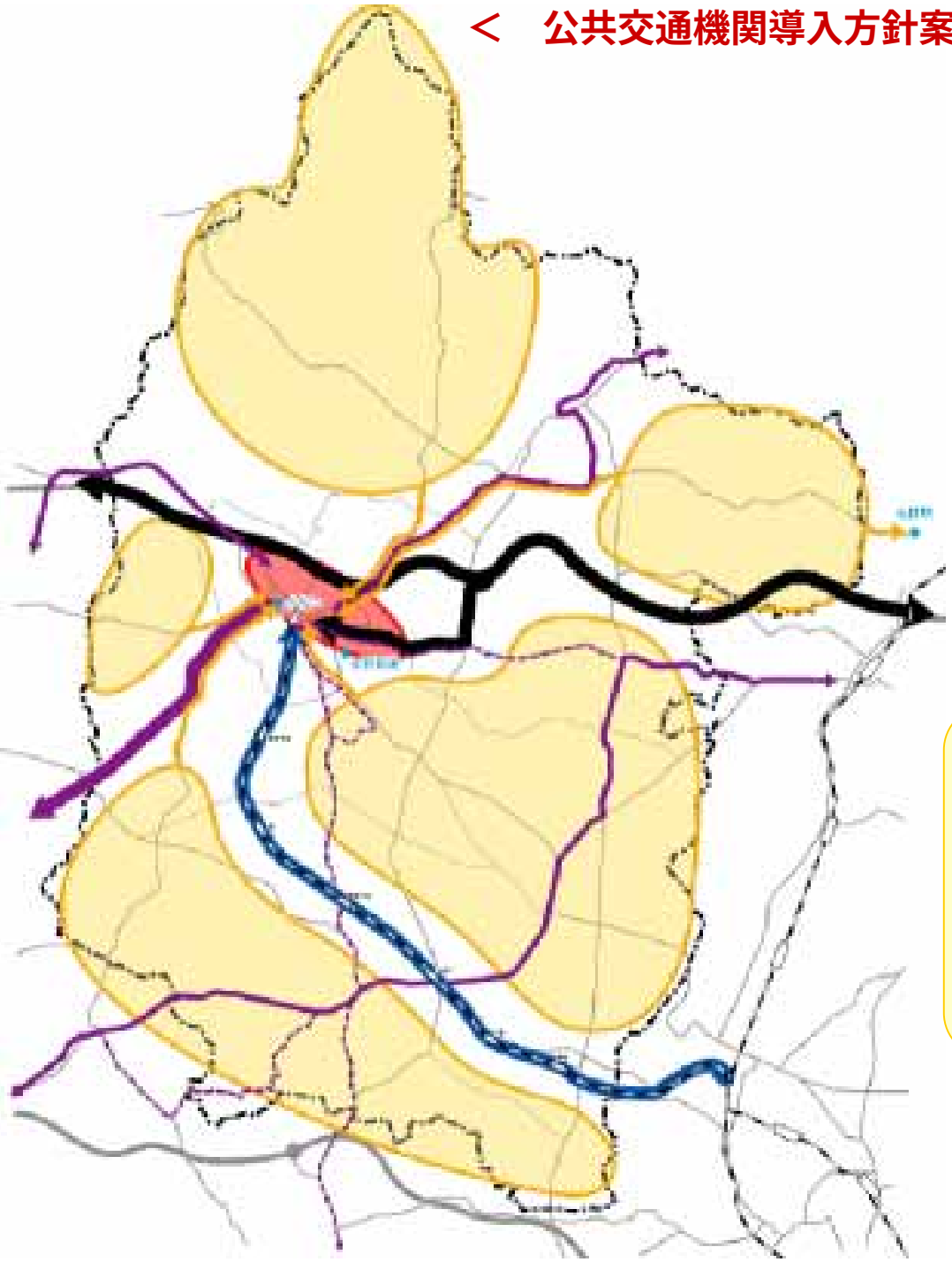

- コミバス郊外線を廃止
- 公共交通空白地にデマンド型公共交通を導入
- デマンド型公共交通は各対象エリアから中心市街地へ直行

4. 公共交通網再編方針（案）

＜　公共交通機関導入方針案４　＞

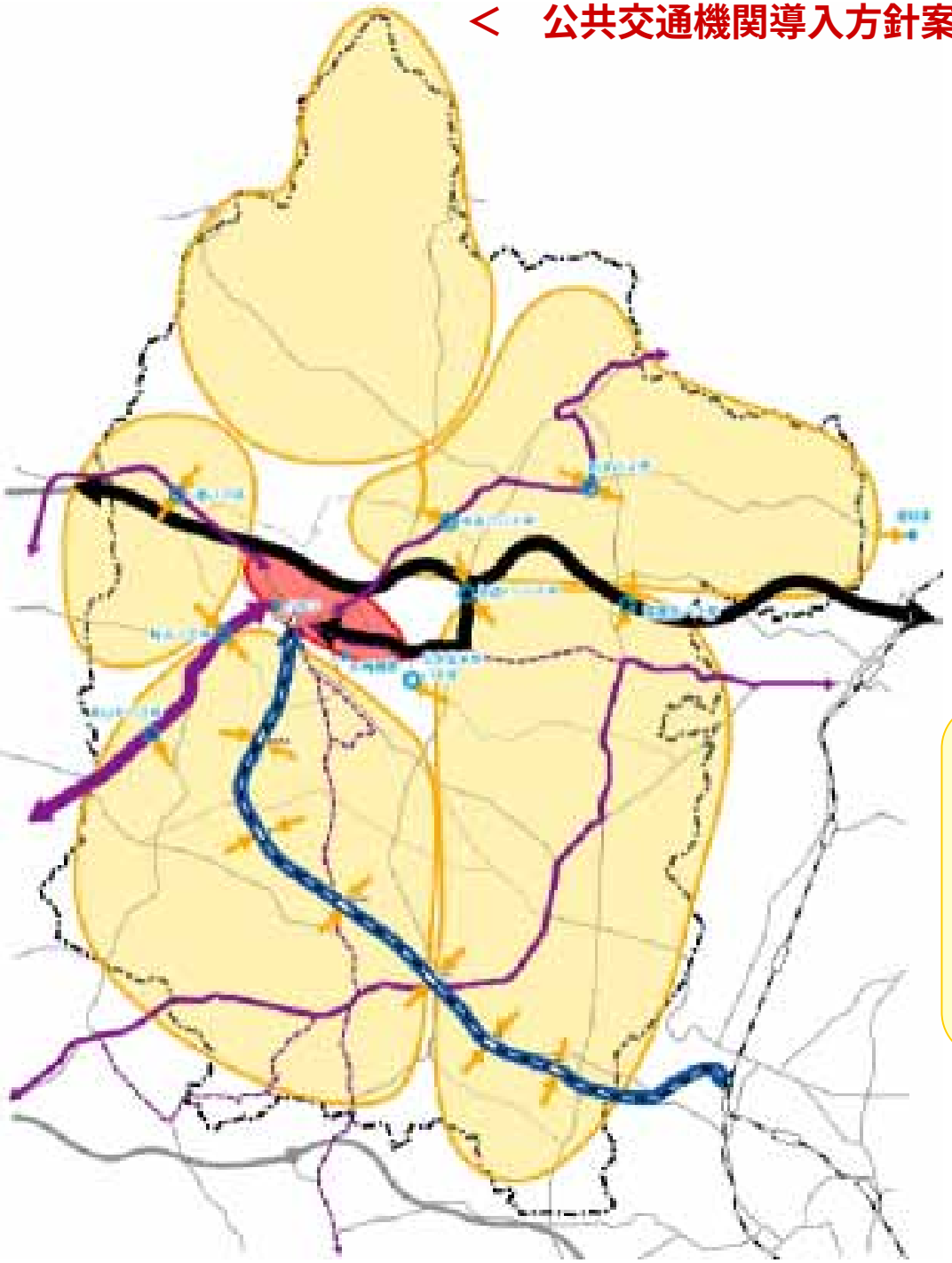

- コミバス郊外線を廃止
- 中学校区単位を基本として全市域にデマンド型公共交通を導入
- 各対象エリア内の主要結節点までのフィーダー交通として運行

⑤ 公共交通機関導入方針案の評価

公共交通機関導入方針案			評価			総合評価
番号	概要		移動利便性	運行コスト	既存路線の活用 (北条鉄道・路線バス等)	
	コミバス 郊外線	デマンド型 公共交通				
1	あり	空白地に導入 中心市街地直行	デマンド型利用者は中心市街地の行きたい施設へ直行できます。 既存路線沿線の人は今まで通り。	デマンド型車両が地区内移動に加えて、中心市街地に行くため、その分の運行コストがかかります。	デマンド型が中心市街地に行くため、既存路線を全く活用しない。	
2	あり	全市域に導入 フィーダー交通として運行	デマンド型利用者は中心市街地へ行くのに乗り換えが必要です。 既存路線沿線の人は今まで通り。	既存路線を活用して各地区から中心市街地まで結び、その沿線以外の人はデマンド型で既存路線まで集めるため、デマンド型車両が中心市街地に行かないのでコストが安い。	デマンド型が既存路線に集約するため、既存路線を最大限活用できる。	
3	なし	空白地に導入 中心市街地直行	デマンド型利用者は中心市街地の行きたい施設へ直行でき、その対象者が一番多くなります。 コミバス郊外線以外の既存路線沿線の人は今まで通り。	デマンド型車両が地区内移動に加えて、中心市街地に行くため、その分の運行コストがかかりますし、小型バスラインのコミバス郊外線がないため、非効率となります。	デマンド型が中心市街地に行くため、既存路線を全く活用しない。	
4	なし	全市域に導入 フィーダー交通として運行	デマンド型利用者は中心市街地へ行くのに乗り換えが必要ですし、現在のコミバス郊外線の人もデマンド型の対象者となります。 既存路線沿線の人は今まで通り。	既存路線を活用して各地区から中心市街地まで結び、その沿線以外の人はデマンド型で既存路線まで集めるため、デマンド型車両が中心市街地に行かないのでコストが安い。 さらにコミバス郊外線のコストもない。	デマンド型が既存路線に集約するため、既存路線を最大限活用できる。	

「移動利便性」「運行コスト」「既存路線の活用」のどれを重視するかにより総合評価は変わってきます

(3) 市民負担（行政補助）方針の検討

	現在（H20）	現状のまま何もしない場合の約10年後（H32）
公共交通事業に対する市民1人あたりの**負担額**	**971**円/人・年	**1,878**円/人・年
公共交通を利用することによる市民1人あたりの**便益額**	**1,280**円/人・年	**817**円/人・年
公共交通が不便なことにより**困っている高齢者数**	**1,137**人	**1,405**人

※「公共交通が不便なことにより困っている高齢者数」は、高齢者公共交通アンケート調査結果から、『鉄道・バスが不便だから通院または買い物に行かない人』または『鉄道・バスが不便だから通院または買い物に送迎してもらっている人』

現在においても、公共交通が不便なことにより困っている高齢者は約1,100人います。
現状のまま何もしない場合では約10年後に移動で困る高齢者は約1,400人に増加し、市民1人あたりの負担額が市民1人あたりの便益額を超えてしまいます。
したがって、効果的・効率的に公共交通網を再編していく必要があります。

市民一人あたりの負担額（行政補助額）1,000円/人・年未満 を基本とします

北条鉄道、各種バス、デマンド型公共交通など、全ての公共交通関連事業に行う補助額が対象。人口約5万人として、約5千万円/年が上限額

(4) 運賃の設定方針の検討

公共交通を導入することによる「送迎負担減少効果」「交通事故減少効果」「環境負荷減少効果」など***市民全員で得られる便益は市民負担額（1,000円/人・年）として税で負担し、市民負担額だけでは不足する運行経費を受益者負担の考え方から運賃収入により賄う***こととします。ただし、高齢者公共交通アンケート調査結果や加西中心市街地ヒアリング調査結果から、市民は300円/回を要望していることも考慮することとします。

なお、運賃設定にあたっては、以下の点も検討します。

- 北条鉄道の運賃は変更しない
  （現状　網引-北条町が370円、播磨横田-北条町が200円）
- コミバスと路線バスの運賃の統一を図ることを検討
- 市立加西病院利用者の有料化検討
- 乗換割引等の割引制度を検討
- タクシー券配布の検討

5．公共交通運行計画（案）

(1) 導入可能公共交通検討にあたっての要素別の種類および内容

(2) 公共交通運行計画（案）の検討例

- コミバス市街地循環線再編の検討例
- コミバス郊外線再編の検討例
- デマンド型公共交通導入の検討例

導入可能公共交通を検討するために、各要素別に代替案を整理し、それら各要素別代替案を組み合わせて、地域に合った公共交通を検討します。

(1) 導入可能公共交通検討にあたっての要素別の種類および内容

＜ ① 車両の種類 ＞

・中型バス

定員：58名（座席28）程度
現在、主に路線バス（神姫バス）で活用されている車両

・小型バス

定員：34名（座席17）程度
現在、主に加西市コミバスで活用されている車両

・ワゴン車

定員：10名程度
現在、主にジャンボタクシーとして活用されている車両（写真は姫路市香寺町のコミバスつつじ号）

・セダン

定員：４名程度
現在、通常のタクシーとして活用されている車両

・軽自動車

定員：3名
現在、市内には存在しないが、有償ボランティア輸送事業などにより軽自動車を活用している例があります（写真は徳島県上勝町の例）

＜ ② 運行形態の種類 ＞

・定路線型
通常の路線バスの形式で、決まった路線を運行
現在の加西市コミバスや路線バスに相当

・路線迂回型
通常は県道等決まった路線を運行し、予約があった時だけ集落の中まで迂回して運行

・拠点巡回デマンド型
定められた拠点（バス停）を順に巡回し、予約がない拠点はショートカットして運行

・フルデマンド型
ドアツードアの運行でタクシーのように乗る場所、降りる場所を指定して運行

＜ ③ 運行曜日の種類 ＞

・毎日（平休とも）
平日も土・日・祝日も毎日運行
現在の路線バスに相当（北条一大和線は平日のみの運行）

・毎日（平日のみ）
平日のみ毎日運行し、土・日・祝日は運行しない
現在の加西市コミバスに相当

・曜日限定
1週間の内、指定された曜日だけ運行
小野市のらんらんバスに相当

＜ ④ 運行ダイヤの種類 ＞

・定時型：4時間に1本（1日2便）程度
　現在の加西市コミバス郊外3路線に相当
・定時型：2時間に1本（1日4便）程度
　現在の路線バス 北条ー大和線や、北条ー大貫ー姫路線に相当
・定時型：1時間に1本
　現在の北条鉄道や路線バス 北条ー山田ー姫路線に相当
・定時型：30分に1本
　現在の加西市コミバス市街地循環線に相当
・仮ダイヤ要請型
　あらかじめダイヤを設定しておき、ダイヤに合わせて予約してもらい、予約が入った時間だけ運行
・フルデマンド型
　ダイヤ等を設定せずに、予約が入った時だけ運行
　現在のタクシーに相当

＜ ⑤ 運行時間帯の種類 ＞

・7時～15時
　現在の加西市コミバスに相当
・9時～16時
　高齢者公共交通アンケート調査結果で、この時間帯に外出する人が80%以上
・8時～20時
　診療時間に合わせた時間設定。9時～12時、16時～18時半という診療時間の病院が多い
　市立加西病院の診療時間は9時～17時15分（受付時間は7時半～11時半）
・その他
　北条鉄道・路線バス
　（北条ー姫路線）：5時半～23時半
　路線バス（姫路ー社線）：6時半～21時半
　路線バス（北条ー大和線）：8時半～17時半

＜ ⑥ 料金設定の種類 ＞

・対距離料金制
　乗車する距離に応じて料金が決まる制度
　現在運行している北条鉄道、加西市コミバス、路線バス全てに相当
・均一料金制
　乗車する距離に関係なく料金が均一となる制度

＜ ⑦ 運行主体（運転手）の種類 ＞

・バス事業者
　現在の加西市コミバスは神姫バスが運行主体
・タクシー事業者
・地域住民・NPO等
　自主運行バスなどに相当（事業許可申請が必要）

(2) 公共交通運行計画（案）の検討例

● コミバス市街地循環線再編の検討例

①車両	②路線・バス停等	③運行日	④運行頻度	⑤運行時間帯	⑥料金設定	⑦運行主体
中型バス 小型バス ワゴン車 セダン 軽自動車	定路線型 路線迂回型 拠点巡回デマンド型 フルデマンド型	毎日（平休とも） 毎日（平日のみ） 曜日限定	定時型 仮ダイヤ要請型 フルデマンド型	7時～15時 9時～16時 8時～20時 その他	対距離制 均一料金	バス事業者 タクシー事業者 地域住民・NPO等
1台	循環ルート	年末・年始除く	1時間に1本	8時～20時	100円	バス事業者

第３回部会では具体的なルートを図示します

＜　再編概要　＞

・既存ルートから運行エリアを広げ、商店街やイオンにも寄るように変更
・運行エリア拡大に伴い、運行頻度を３０分に１本から、１時間に１本へ変更
・土・日・祝日も運行・料金を均一に変更

● コミバス郊外線再編の検討例

①車両	②路線・バス停等	③運行日	④運行頻度	⑤運行時間帯	⑥料金設定	⑦運行主体
中型バス 小型バス ワゴン車 セダン 軽自動車	定路線型 路線迂回型 拠点巡回デマンド型 フルデマンド型	毎日（平休とも） 毎日（平日のみ） 曜日限定	定時型 仮ダイヤ要請型 フルデマンド型	7時～15時 9時～16時 8時～20時 その他	対距離制 均一料金	バス事業者 タクシー事業者 地域住民・NPO等
1台	2ルート	月～金	2時間に1本	8時～17時	100円単位	バス事業者

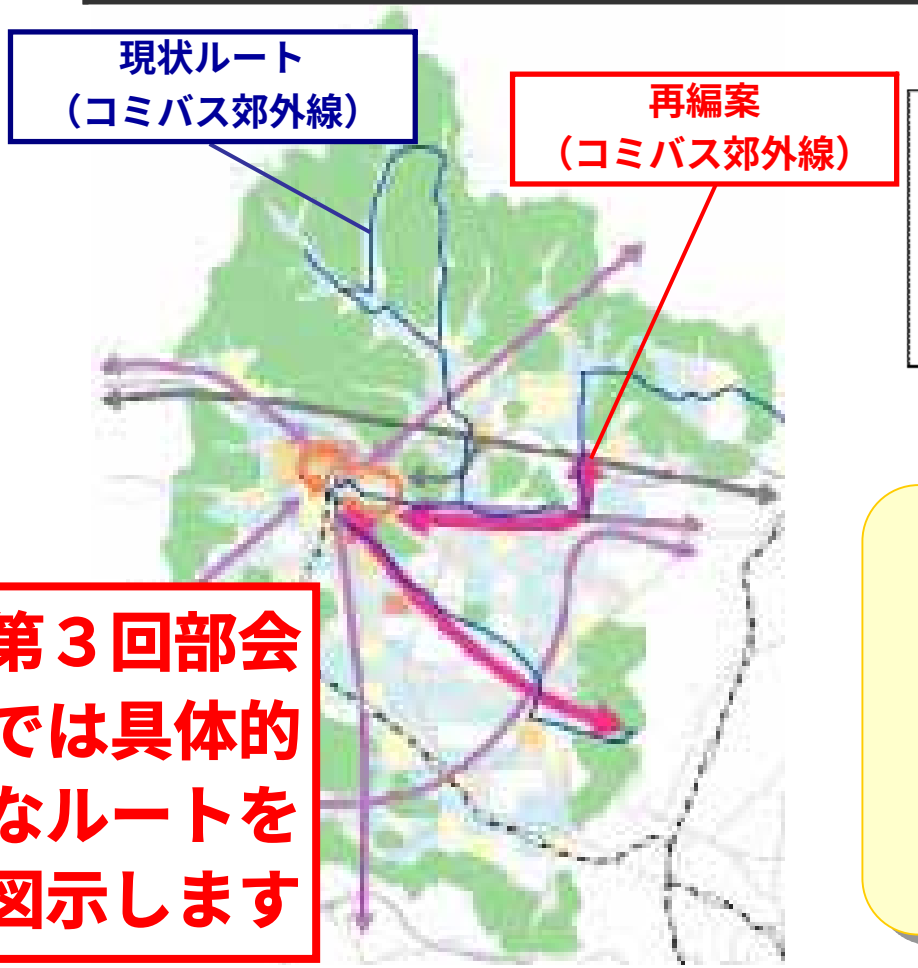

凡　例

- 再編例（コミバス郊外線）
- 現状コミバス郊外線
- 北条鉄道
- コミバス市街地循環線
- 路線バス
- 高速バス
- 主要道路
- 山地部

高齢者人口メッシュ

- 200人以上
- 100～200人未満
- 50～100人未満
- 20～50人未満
- 1～20人未満

第３回部会では具体的なルートを図示します

＜　再編概要　＞

- 定時定路線型公共交通導入検討地区に、2時間に1本以上の路線がない「九会」「富合」地区に導入
- 2路線とも市立加西病院経由とする
- 現状の万願寺線の廃止
- 現状の滝野駅線を短縮
- 現状の3路線から2路線になることにより、2時間に1本へ増便

● デマンド型公共交通導入の検討例

①車両	②路線・バス停等	③運行日	④運行頻度	⑤運行時間帯	⑥料金設定	⑦運行主体
中型バス 小型バス ワゴン車 セダン 軽自動車	定路線型 路線迂回型 拠点巡回デマンド型 フルデマンド型	毎日（平休とも） 毎日（平日のみ） 曜日限定	定時型 仮ダイヤ要請型 フルデマンド型	7時～15時 9時～16時 8時～20時 その他	対距離制 均一料金	バス事業者 タクシー事業者 地域住民・NPO等
1台	中学校区単位	各地区2日/週	2時間に1本	8時～17時	300円	検討

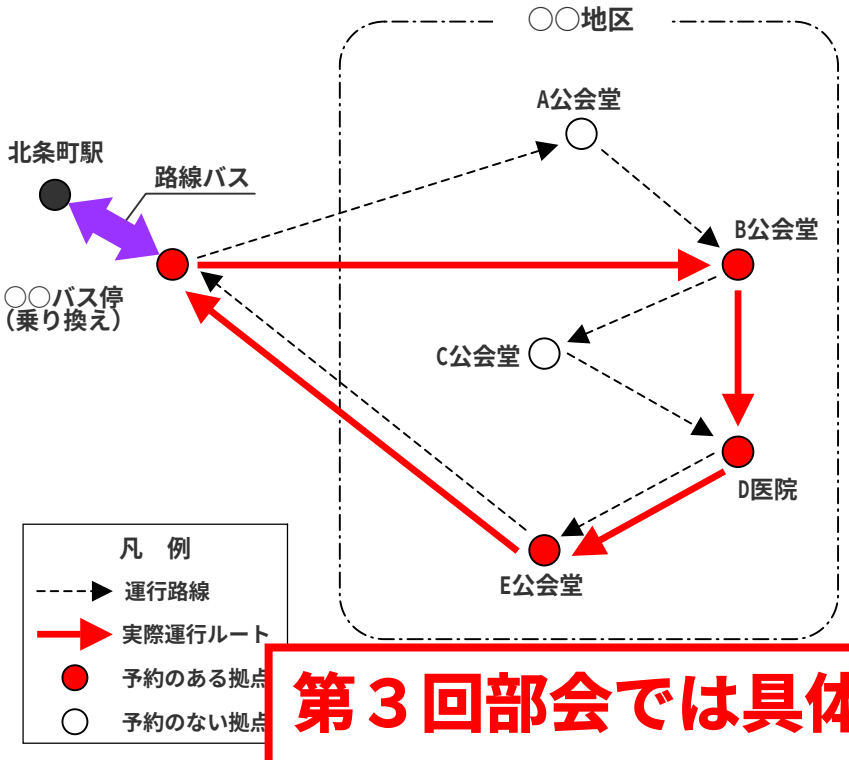

第３回部会では具体的なルートを図示します

＜　概要　＞

・運行主体は、タクシー事業者やバス事業者に運行を委託するか、地域住民が自主的に運行するかにより決定される。

・定められた拠点を巡回するが（---▶：運行路線）、予約がない拠点はショートカットして運行する（▶：実際運行ルート）形式。

・運行前日までに時間、乗る拠点、降りる拠点を電話で予約する。

・例えば、○○地区は月・木曜の9時台、11時台、13時台、15時台に利用できる。

6．公共交通実験運行（案）

(1) 実験運行･実証運行･本格運行の位置づけ
(2) 実験運行の目的と方向性（案）
(3) 実験運行案
(4) 実験運行効果分析調査の概要（案）

(1) 実験運行・実証運行・本格運行の位置づけ

	平成20年度			平成21年度～平成23年度			平成24年度以降	
	H20 11月	・ ・ ・	H21 3月	H21 4月	・ ・ ・	H24 3月	H24 4月	・ ・ ・
実験運行	→	→	→					
実証運行				→	→	→		
本格運行							→	→
備考	● イオン オープン		● 連携計画 策定					

・連携計画で策定された事業を新たに実施するにあたって、国からの援助が受けられる（連携計画策定後3年間）

・国からの援助が受けられる３年間の運行を**「実証運行」**

・「実証運行」に先立ち、早期に公共交通網再編の必要性がある路線については、**「実験運行」**により運行を開始

・国からの援助が終了する連携計画策定後、４年目からの運行を**「本格運行」**

実験運行から実証運行へ、実証運行から本格運行へ移行する際はもちろんのこと、各運行期間中においても定期的に運行状況の確認を行うとともに効果を把握し、必要に応じて見直すこととします。

(2) 実験運行の目的と方向性（案）

＜　実験運行の目的　＞

・公共交通運行計画の一部を実際に運行することにより、実証運行に向けた改善点及び問題点の把握
・市民に対する公共交通のＰＲ、及び実体験による公共交通利用促進
・地域の人たちが自分の地域に最も必要な公共交通はどのようなものかを、自分の実体験に基づいて検討できるように実施
・コミバス郊外線の利便性向上に向けた実験

＜　実験運行の方向性（案）　＞

・コミバス市街地循環線のルート変更（イオン経由）
・コミバス市街地循環線のダイヤ変更（原則的に３０分に１本のダイヤ）
・コミバス郊外線のルート変更（市立加西病院経由でイオンまで延伸）
・コミバス郊外線の運行形態変更（曜日限定にして増便）

(3) 実験運行案

● コミバス市街地循環線

①車両	②路線･バス停等	③運行日	④運行頻度	⑤運行時間帯	⑥料金設定	⑦運行主体
中型バス 小型バス ワゴン車 セダン 軽自動車	定路線型 路線迂回型 拠点巡回デマンド型 フルデマンド型	毎日（平休とも） 毎日（平日のみ） 曜日限定	定時型 仮ダイヤ要請型 フルデマンド型	7時～15時 9時～16時 8時～20時 その他	対距離制 均一料金	バス事業者 タクシー事業者 地域住民･NPO等
1台 (現状通り)	循環ルート (変更あり)	毎日(平日のみ) (現状通り)	30分に1本 (変更あり)	8時～15時 (現状通り)	対距離制 (現状通り)	神姫バス (現状通り)

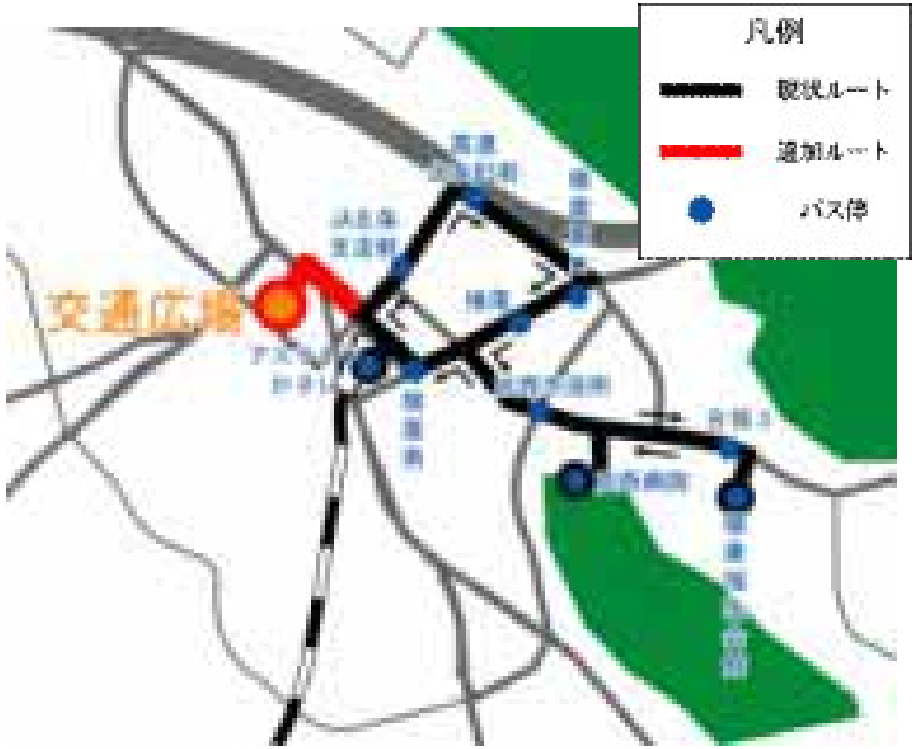

＜　ポイント　＞

市街地住民および郊外線・北条鉄道・路線バスからの乗客が通院・買い物等をするための路線

＜　変更内容　＞

区分	内　容
ルート	大循環のみとする イオンを経由する
時間	原則的に30分に1本とする循環とする わかりやすいダイヤとする
運行本数	概ね現状通り
運賃	現状通り
その他	北条鉄道との接続を重視する 運転免許返納者に対する割引

【詳細は資料３参照】

6. 公共交通実験運行（案）

● コミバス郊外線

①車両	②路線・バス停等	③運行日	④運行頻度	⑤運行時間帯	⑥料金設定	⑦運行主体
中型バス 小型バス ワゴン車 セダン 軽自動車	定路線型 路線迂回型 拠点巡回デマンド型 フルデマンド型	毎日（平休とも） 毎日（平日のみ） 曜日限定	定時型 仮ダイヤ要請型 フルデマンド型	7時～15時 9時～16時 8時～20時 その他	対距離制 均一料金	バス事業者 タクシー事業者 地域住民・NPO等
1台 (現状通り)	市立加西病院経由 若井万願寺線を2系統に分割 (変更あり)	週2～3日 (変更あり)	1日2便から3便に増便 (変更あり)	7時～15時 (現状通り)	対距離制 (現状通り)	神姫バス (現状通り)

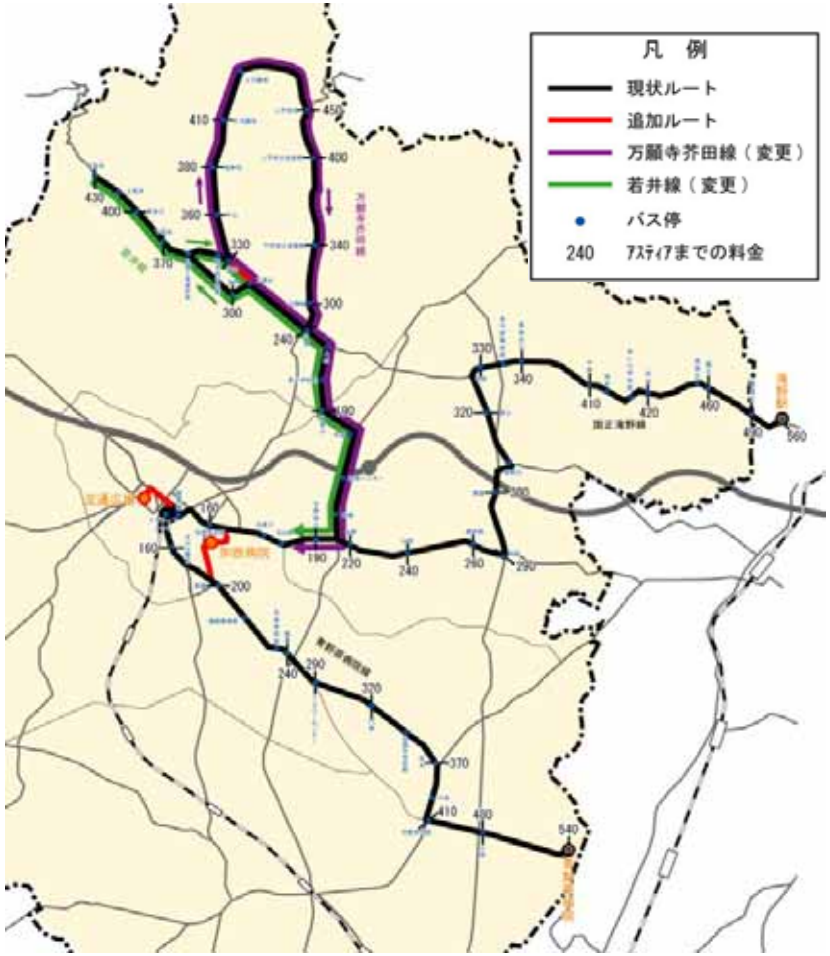

＜　ポイント　＞

・郊外から乗り換えなしに加西病院に通院できるバスとする
・郊外からの通院・買い物に配慮したダイヤ設定

＜　変更内容　＞

区分	内　容
ルート	加西病院経由とする イオンを経由する（オープン時間帯） 若井万願寺線を２系統に分割する
時間	各系統1便目は加西病院に行くために設定 各系統2便は加西病院から帰るためと 買い物に行くために設定 各系統3便目は加西病院及び買い物から帰るために設定
運行本数	曜日限定にして、1日あたりの本数を増便
運賃	現状通り （病院専用券は１００円券として利用可能）
その他	運転免許返納者に対する割引

【詳細は資料３参照】

(4) 実験運行効果分析調査の概要（案）

種別	対象	方法	内容
利用者数調査	コミバス利用者	カウント機器設置	乗降客数調査
	路線バス･高速バス利用者	神姫バスに調査協力依頼	乗降客数調査
	北条鉄道利用者	北条鉄道に調査協力依頼	乗降客数調査
ヒアリング調査	コミバス利用者	車両に乗ってヒアリング	出発地･到着地、実験運行について、個人属性等
	加西病院来院者	待合席でヒアリング	出発地･到着地、実験運行について、個人属性等
	イオン来客者	店舗出入口、交通広場でヒアリング	出発地･到着地、買い物行動の変化、個人属性等
体験乗車	体験乗車参加者（老人会）	老人会の協力を得て体験乗車を実施し、体験乗車後にアンケートを実施	体験乗車の感想、実験運行について等
市民懇談会	市民懇談会参加者（老人会）	7月に実施した第1回と同様に、市内5地区で市民懇談会を実施する	実験運行について、運行計画案について等
市民アンケート	市民（ランダム抽出）	あらかじめ調査協力を頂ける世帯を抽出し、調査票によるアンケート調査 〈経年調査の事前調査も兼ねる〉 【検討中】	実験運行について、よく行く施設、利用交通手段、外出頻度等

資料3

実験運行におけるコミバスの時刻表・料金表

― 目次 ―

市街地循環線の時刻表……1
郊外線の時刻表……3
実験運行時の運賃表案……5

市街地循環線の時刻表

＜ 現 行 ＞

平成20年4月1日改正

	健康福祉会館(発)	古坂3丁目	加西病院(発)	市役所前	横尾	横尾東口	高速北条BS前	JA北条支店前	横尾南	アスティアかさい	横尾南	市役所前	加西病院(着)	古坂3丁目	健康福祉会館(着)
1					7:43	7:44	7:46	7:47	-	7:49	7:50	7:52	7:54		
2			8:00	8:03	-	-	-	-	8:04	8:06	8:07	8:09	8:11		
3			8:25	8:28	-	-	-	-	8:29	8:31	8:32	8:34	8:36		
4			8:45	8:48	8:50	8:51	8:53	8:54	-	8:56	8:57	8:59	9:01	9:04	9:05
5	9:15	9:16	9:22	9:25	-	-	-	-	9:26	9:28	9:29	9:31	9:33		
6			9:38	9:41	-	-	-	-	9:42	9:44	9:45	9:47	9:49		
7			9:55	9:58	-	-	-	-	9:59	10:01	10:02	10:04	10:06		
8			10:15	10:18	10:20	10:21	10:23	10:24	-	10:26	10:27	10:29	10:31	10:34	10:35
9	10:40	10:41	10:48	10:51	-	-	-	-	10:52	10:54	10:55	10:57	10:59		
10			11:02	11:05	-	-	-	-	11:06	11:08	11:09	11:11	11:13		
11			11:25	11:28	11:30	11:31	11:33	11:34	-	11:36	11:37	11:39	11:41		
12			11:48	11:51	-	-	-	-	11:52	11:54	11:55	11:57	11:59		
13	12:18	12:19	12:24	12:27	12:29	12:30	12:32	12:33	-	12:35	12:36	12:38	12:40	12:43	12:44
14			12:52	12:55	-	-	-	-	12:56	12:58	12:59	13:01	13:03		
15			13:22	13:25	13:27	13:28	13:30	13:31	-	13:33	13:34	13:36	13:38		
16			13:52	13:55	-	-	-	-	13:56	13:58	13:59	14:01	14:03		
17	14:18	14:19	14:24	14:27	14:29	14:30	14:32	14:33	-	14:35	14:36	14:38	14:40	14:43	14:44
18			14:52	14:55	-	-	-	-	14:56	14:57					

平日のみ運行〔土、日、祝日、年末年始(12/30～1/3)は運休〕

＜　実験運行案　＞

	イオン	神姫バス(姫路発)着時刻	北条鉄道着時刻	アスティアかさい	北条鉄道発時刻	横尾南	市役所前	加西病院	古坂3丁目	健康福祉会館	古坂3丁目	市役所前	横尾	横尾東口	高速北条BS前	JA北条支店前	北条鉄道着時刻	アスティアかさい	北条鉄道発時刻	神姫バス(姫路行)発時刻	イオン
1	8:03	7:55	7:38	8:05	7:44	8:06	8:08	8:11	8:14	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:22	8:23	7:38	8:25	7:44	8:27	8:27
3	9:03	8:32	8:50	9:05	9:30	9:06	9:08	9:11	9:14	9:16	9:17	9:18	9:20	9:21	9:22	9:23	8:50	9:25	9:30	9:02	9:27
5	10:13	9:00	10:30	10:15	10:42	10:16	10:18	10:21	10:24	10:28	10:29	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:30	10:37	10:42	9:27	9:27
7	11:37	9:32	11:32	11:39	11:42	11:40	11:42	11:45	11:48	11:50	11:51	11:52	11:54	11:55	11:56	11:57	11:32	11:59	11:42	10:02	10:39
9	13:37	10:20	12:32	13:39	12:42	13:40	13:42	13:45	13:48	13:50	13:51	13:52	13:54	13:55	13:56	13:57	12:32	13:59	12:42	10:27	12:01
10	14:37	10:57	13:32	14:39	13:42	14:40	14:42	14:45	14:48	14:50	14:51	14:52	14:54	14:55	14:56	14:57	13:32	14:59	13:42	11:12	13:02
		11:55	14:32		14:42												14:32		14:42	11:57	14:02
		13:02	15:39																	12:42	14:52
		13:12																		13:02	
		13:55																		13:42	
		15:02																		14:02	
		15:23																		14:42	
																				14:52	

	イオン	神姫バス(姫路発)着時刻	北条鉄道着時刻	アスティアかさい	北条鉄道発時刻	JA北条支店前	高速北条BS前	横尾東口	横尾	市役所前	古坂3丁目	健康福祉会館	古坂3丁目	加西病院	市役所前	横尾南	北条鉄道着時刻	アスティアかさい	北条鉄道発時刻	神姫バス(姫路行)発時刻	イオン
2	8:37	7:55	7:38	8:39	7:44	8:40	8:42	8:43	8:44	8:46	8:47	8:49	8:50	8:53	8:55	8:57	7:38	8:59	7:44	8:27	9:01
4	9:37	8:32	8:50	9:39	9:30	9:40	9:42	9:43	9:44	9:46	9:47	9:49	9:50	9:53	9:55	9:57	8:50	9:59	9:30	9:02	9:27
6	11:13	9:00	10:30	11:15	10:42	11:16	11:18	11:19	11:20	11:22	11:23	11:25	11:26	11:29	11:31	11:33	10:30	11:35	10:42	9:27	10:01
8	13:13	9:32	11:32	13:15	11:42	13:16	13:18	13:19	13:20	13:22	13:23	13:25	13:26	13:29	13:31	13:33	11:32	13:35	11:42	10:02	10:37
10	14:13	10:20	12:32	14:15	12:42	14:16	14:18	14:19	14:20	14:22	14:23	14:25	14:26	14:29	14:31	14:33	12:32	14:35	12:42	10:27	11:12
12	15:13	10:57	13:32	15:15	13:42	15:16	15:18	15:19	15:20	15:22	15:23	15:25					13:32		13:42	11:12	11:37
		11:55	14:32		14:42												14:32		14:42	11:57	11:57
		13:02	15:39		15:42												15:39		15:42	13:02	13:37
		13:12																		13:02	
		13:55																		13:42	
		15:02																		14:02	
		15:23																		14:42	
																				14:52	

1便あたりの所要時分：24分

平日のみ運行【土、日、祝日、年末年始(12/30～1/3)は運休】
※イオンとは、イオン加西北条ショッピングセンター（SC）のこと

郊外線の時刻表

＜ 現 行 ＞

平成20年4月1日改正

若井・万願寺・芥田線 (毎日運行;月～金) 1便あたりの所要時分:63分			国正・滝野線 (毎日運行;月～金) 1便あたりの所要時分:63分			青野原病院線 (毎日運行;月～金) 1便あたりの所要時分:40分		
停留所	(午前)	(午後)	停留所	(午前)	(午後)	停留所	(午前)	(午後)
アスティアかさい	6:55	12:10	アスティアかさい	8:05	13:15	アスティアかさい	9:20	14:20
横尾南	6:56	12:11	横尾南	8:06	13:16	横尾南	9:21	14:21
加西市役所前	6:57	12:12	加西市役所前	8:07	13:17	丸山公園前	9:24	14:24
古坂3丁目	6:58	12:13	古坂3丁目	8:08	13:18	高室	9:25	14:25
玉丘町	6:59	12:14	玉丘町	8:09	13:19	播磨農高前	9:26	14:26
玉野西口	7:00	12:15	玉野西口	8:10	13:20	北条高校前	9:27	14:27
笹倉	7:02	12:17	玉野	8:11	13:21	飯盛	9:28	14:28
加西インター	7:03	12:18	山枝	8:13	13:23	フラワーセンター	9:29	14:29
中富	7:04	12:19	西別府	8:15	13:25	門前	9:31	14:31
中富口	7:05	12:20	別府	8:16	13:26	加西中学前	9:33	14:33
泉小学校前	7:07	12:22	都染	8:18	13:28	宮木	9:34	14:34
上野	7:08	12:23	青野口	8:19	13:29	九会	9:35	14:35
広原	7:09	12:24	野上	8:21	13:31	中野学校前	9:35	14:35
下道山	7:11	12:26	和泉	8:23	13:33	上田	9:36	14:36
大内	7:12	12:27	多加野農協前	8:24	13:34	青野原病院	9:39	14:39
泉第三保育所前	7:13	12:28	馬渡谷口	8:25	13:35	青野原病院	9:41	14:41
下若井	7:14	12:29	千尾	8:26	13:36	上田	9:44	14:44
若井口	7:15	12:30	油谷	8:27	13:37	中野学校前	9:45	14:45
上若井	7:16	12:31	宇仁小学校前	8:28	13:38	九会	9:45	14:45
奥若井	7:17	12:32	田谷	8:29	13:39	宮木	9:46	14:46
上若井	7:18	12:33	西国正	8:30	13:40	加西中学前	9:47	14:47
若井口	7:19	12:34	国正	8:31	13:41	門前	9:49	14:49
下若井	7:20	12:35	東国正	8:32	13:42	フラワーセンター	9:51	14:51
泉第三保育所前	7:21	12:36	滝野駅	8:36	13:46	飯盛	9:52	14:52
西在田学校前	7:22	12:37	滝野駅	8:47	13:47	北条高校前	9:53	14:53
道山	7:23	12:38	東国正	8:51	13:51	播磨農高前	9:54	14:54
千山	7:24	12:39	国正	8:52	13:52	高室	9:55	14:55
福寿和	7:25	12:40	西国正	8:53	13:53	丸山公園前	9:56	14:56
下万願寺	7:27	12:42	田谷	8:54	13:54	横尾南	9:59	14:59
上万願寺	7:29	12:44	宇仁小学校前	8:55	13:55	アスティアかさい	10:00	15:00
上芥田北	7:34	12:49	油谷	8:56	13:56			
上芥田公会堂前	7:36	12:51	千尾	8:57	13:57	循環バスとの連絡		
下芥田公会堂前	7:40	12:55	馬渡谷口	8:58	13:58	アスティアかさい発	10:01	
広原北	7:43	12:58	多加野農協前	8:59	13:59	加西病院着	10:06	
広原	7:44	12:59	和泉	9:00	14:00	加西病院発		13:52
上野	7:45	13:00	野上	9:02	14:02	アスティアかさい着		13:58
泉小学校前	7:46	13:01	青野口	9:04	14:04			
中富口	7:48	13:03	都染	9:05	14:05			
中富	7:49	13:04	別府	9:07	14:07			
加西インター	7:50	13:05	西別府	9:08	14:08			
笹倉	7:51	13:06	山枝	9:10	14:10			
玉野西口	7:53	13:08	玉野	9:12	14:12			
玉丘町	7:54	13:09	玉野西口	9:13	14:13			
古坂3丁目	7:55	13:10	玉丘町	9:14	14:14			
加西市役所前	7:56	13:11	古坂3丁目	9:15	14:15			
横尾南	7:57	13:12	加西市役所前	9:16	14:16			
アスティアかさい	7:58	13:13	横尾南	9:17	14:17			
			アスティアかさい	9:18	14:18			
循環バスとの連絡								
アスティアかさい発	8:06		循環バスとの連絡					
加西病院着	8:11		アスティアかさい発	9:28				
加西病院発		11:48	加西病院着	9:33				
アスティアかさい着		11:54	加西病院発		12:52			
			アスティアかさい着		12:58			

平日のみ運行〔土、日、祝日、年末年始(12/30～1/3)は運休〕

＜　実験運行案　＞

若井線 (週2日運行；月木) 1便あたりの所要時分：59分				万願寺・芥田線 (週2日運行；火金) 1便あたりの所要時分：67分				国正・滝野線 (週3日運行；月水木) 1便あたりの所要時分：75分（滝野駅待機時間除く）				青野原病院線 (週3日運行；火水金) 1便あたりの所要時分：52分（青野原病院待機時間除く）			
停留所	1	2	3	停留所	1	2	3	停留所	1	2	3	停留所	1	2	3
イオン	8:30	12:13	15:45	イオン	7:30	10:43	14:20	イオン	7:10	10:43	14:20	イオン	8:35	12:13	15:45
アスティアかさい	8:32	12:15	15:47	アスティアかさい	7:32	10:45	14:22	アスティアかさい	7:12	10:45	14:22	アスティアかさい	8:37	12:15	15:47
横尾南	8:33	12:16	15:48	横尾南	7:33	10:46	14:23	横尾南	7:13	10:46	14:23	横尾南	8:38	12:16	15:48
加西市役所前	8:34	12:17	15:49	加西市役所前	7:34	10:47	14:24	加西市役所前	7:14	10:47	14:24	丸山公園前	8:41	12:19	15:51
加西病院	-	12:20	15:52	加西病院	-	10:50	14:27	加西病院	-	10:50	14:27	加西病院	-	12:22	15:54
古坂3丁目	8:35	12:23	15:55	古坂3丁目	7:35	10:53	14:30	古坂3丁目	7:15	10:53	14:30	高室	8:42	12:25	15:57
玉丘町	8:36	12:24	15:56	玉丘町	7:36	10:54	14:31	玉丘町	7:16	10:54	14:31	播磨農高前	8:43	12:26	15:58
玉野西口	8:37	12:25	15:57	玉野西口	7:37	10:55	14:32	玉野西口	7:17	10:55	14:32	北条高校前	8:44	12:27	15:59
笹倉	8:39	12:27	15:59	笹倉	7:39	10:57	14:34	玉野	7:18	10:56	14:33	飯盛	8:45	12:28	16:00
加西インター	8:40	12:28	16:00	加西インター	7:40	10:58	14:35	山枝	7:20	10:58	14:35	フラワーセンター	8:46	12:29	16:01
中富	8:41	12:29	16:01	中富	7:41	10:59	14:36	西別府	7:22	11:00	14:37	門前	8:48	12:31	16:03
中富口	8:42	12:30	16:02	中富口	7:42	11:00	14:37	別府	7:23	11:01	14:38	加西中学前	8:50	12:33	16:05
泉小学校前	8:44	12:32	16:04	泉小学校前	7:44	11:02	14:39	都染	7:25	11:03	14:40	宮木	8:51	12:34	16:06
上野	8:45	12:33	16:05	上野	7:45	11:03	14:40	青野口	7:26	11:04	14:41	九会	8:52	12:35	16:07
広原	8:46	12:34	16:06	広原	7:46	11:04	14:41	野上	7:28	11:06	14:43	中野学校前	8:52	12:35	16:07
下道山	8:48	12:36	16:08	下道山	7:48	11:06	14:43	和泉	7:30	11:08	14:45	上田	8:53	12:36	16:08
大内	8:49	12:37	16:09	道山	7:49	11:07	14:44	多加野農協前	7:31	11:09	14:46	青野原病院	8:56	12:39	16:11
泉第三保育所前	8:50	12:38	16:10	千山	7:50	11:08	14:45	馬渡谷口	7:32	11:10	14:47	青野原病院	8:59	12:44	16:16
下若井	8:51	12:39	16:11	福寿和	7:51	11:09	14:46	千尾	7:33	11:11	14:48	上田	9:02	12:47	16:19
若井口	8:52	12:40	16:12	下万願寺	7:53	11:11	14:48	油谷	7:34	11:12	14:49	中野学校前	9:03	12:48	16:20
上若井	8:53	12:41	16:13	上万願寺	7:55	11:13	14:50	宇仁小学校前	7:35	11:13	14:50	九会	9:03	12:48	16:20
奥若井	8:54	12:42	16:14	上芥田北	8:00	11:18	14:55	田谷	7:36	11:14	14:51	宮木	9:04	12:49	16:21
上若井	8:55	12:43	16:15	上芥田公会堂前	8:02	11:20	14:57	西国正	7:37	11:15	14:52	加西中学前	9:05	12:50	16:22
若井口	8:56	12:44	16:16	下芥田公会堂前	8:06	11:24	15:01	国正	7:38	11:16	14:53	門前	9:07	12:52	16:24
下若井	8:57	12:45	16:17	広原北	8:09	11:27	15:04	東国正	7:39	11:17	14:54	フラワーセンター	9:09	12:54	16:26
泉第三保育所前	8:58	12:46	16:18	広原	8:10	11:28	15:05	滝野駅	7:43	11:21	14:58	飯盛	9:10	12:55	16:27
西在田学校前	8:59	12:47	16:19	上野	8:11	11:29	15:06	滝野駅	7:47	11:32	15:02	北条高校前	9:11	12:56	16:28
道山	8:59	12:47	16:19	泉小学校前	8:12	11:30	15:07	東国正	7:51	11:36	15:06	播磨農高前	9:12	12:57	16:29
下道山	9:00	12:48	16:20	中富口	8:14	11:32	15:09	国正	7:52	11:37	15:07	高室	9:13	12:58	16:30
広原	9:02	12:50	16:22	中富	8:15	11:33	15:10	西国正	7:53	11:38	15:08	加西病院	9:16	13:01	-
上野	9:03	12:51	16:23	加西インター	8:16	11:34	15:11	田谷	7:54	11:39	15:09	丸山公園前	9:19	13:04	16:31
泉小学校前	9:04	12:52	16:24	笹倉	8:17	11:35	15:12	宇仁小学校前	7:55	11:40	15:10	横尾南	9:22	13:07	16:34
中富口	9:06	12:54	16:26	玉野西口	8:19	11:37	15:14	油谷	7:56	11:41	15:11	アスティアかさい	9:23	13:08	16:35
中富	9:07	12:55	16:27	玉丘町	8:20	11:38	15:15	千尾	7:57	11:42	15:12	イオン	9:25	13:10	16:37
加西インター	9:08	12:56	16:28	古坂3丁目	8:21	11:39	15:16	馬渡谷口	7:58	11:43	15:13				
笹倉	9:09	12:57	16:29	加西病院	8:24	11:42	-	多加野農協前	7:59	11:44	15:14				
玉野西口	9:11	12:59	16:31	加西市役所前	8:27	11:45	15:17	和泉	8:00	11:45	15:15				
玉丘町	9:12	13:00	16:32	横尾南	8:29	11:47	15:19	野上	8:02	11:47	15:17				
古坂3丁目	9:13	13:01	16:33	アスティアかさい	8:30	11:48	15:20	青野口	8:04	11:49	15:19				
加西病院	9:16	13:04	-	イオン	8:32	11:50	15:22	都染	8:05	11:50	15:20				
加西市役所前	9:19	13:07	16:34					別府	8:06	11:51	15:21				
横尾南	9:21	13:09	16:36					西別府	8:07	11:52	15:22				
アスティアかさい	9:22	13:10	16:37					山枝	8:09	11:54	15:24				
イオン	9:24	13:12	16:39					玉野	8:11	11:56	15:26				
								玉野西口	8:12	11:57	15:27				
								玉丘町	8:13	11:58	15:28				
								古坂3丁目	8:14	11:59	15:29				
								加西病院	8:17	12:02	-				
								加西市役所前	8:20	12:05	15:30				
								横尾南	8:21	12:06	15:31				
								アスティアかさい	8:22	12:07	15:32				
								イオン	8:24	12:09	15:34				

平日のみ運行【土、日、祝日、年末年始(12/30～1/3)は運休】
※イオンとは、イオン加西北条ショッピングセンター（SC）のこと

実験運行時の運賃表案

＜　市街地循環線　＞

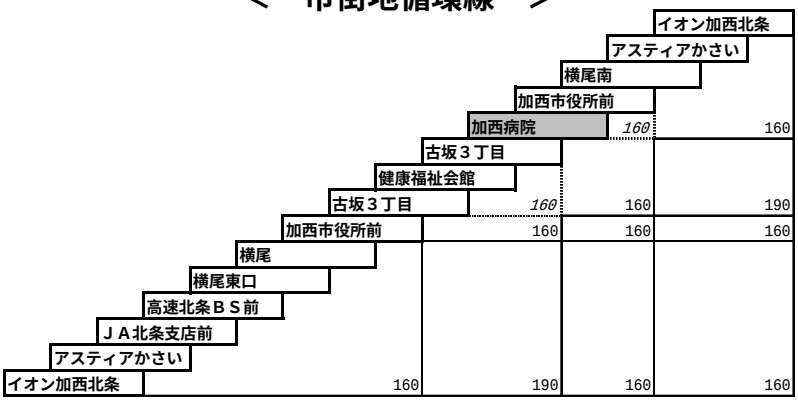

イオン加西北条				
アスティアかさい				
横尾南				
加西市役所前				
加西病院	*160*			160
古坂３丁目				
健康福祉会館				
古坂３丁目	*160*		160	190
加西市役所前		160	160	160
横尾				
横尾東口				
高速北条ＢＳ前				
ＪＡ北条支店前				
アスティアかさい				
イオン加西北条		160	190	160	160

＜　青野原病院線　＞

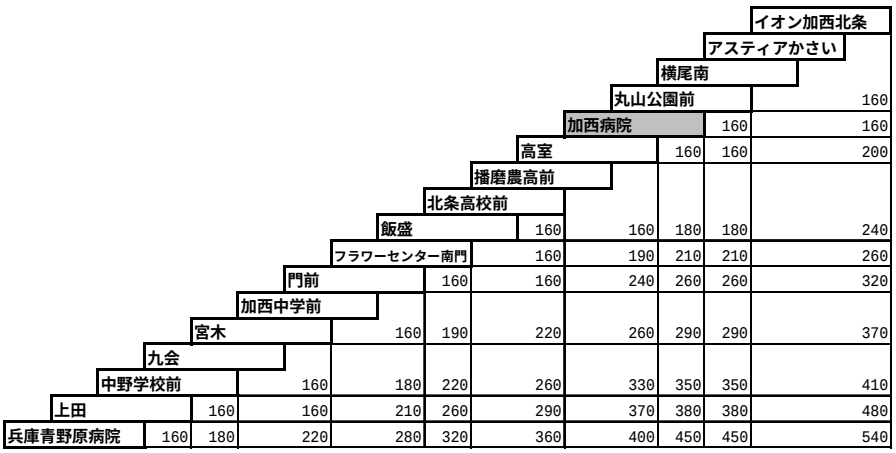

イオン加西北条										
アスティアかさい										
横尾南										
丸山公園前										160
加西病院								160	160	160
高室							160	160	160	200
播磨農高前										
北条高校前										
飯盛					160	160	180	180	180	240
フラワーセンター南門				160	160	190	210	210	210	260
門前				160	160	240	260	260	260	320
加西中学前										
宮木			160	190	220	260	290	290	290	370
九会										
中野学校前		160	160	180	220	260	330	350	350	410
上田	160	160	160	210	260	290	370	380	380	480
兵庫青野原病院	160	180	220	280	320	360	400	450	450	540

＜　国正・滝野線　＞

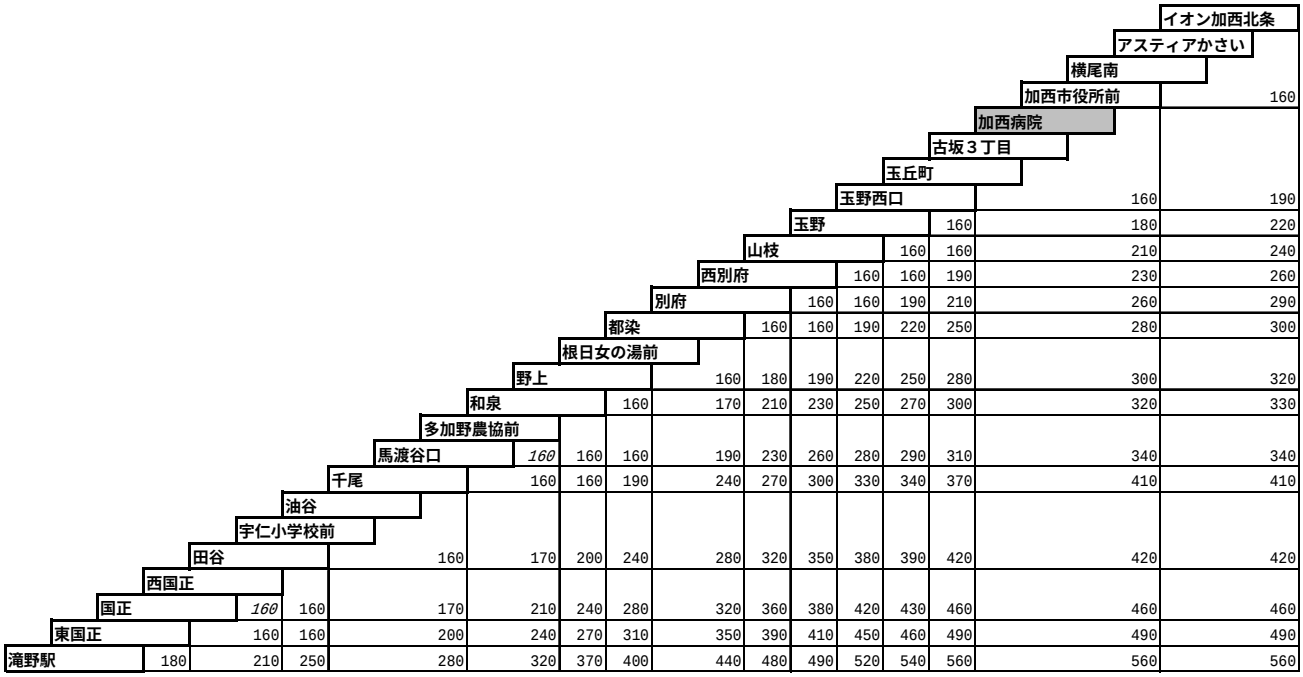

イオン加西北条														
アスティアかさい														
横尾南														
加西市役所前														160
加西病院														
古坂３丁目														
玉丘町														
玉野西口													160	190
玉野												160	180	220
山枝										160	160	210	240	
西別府									160	160	190	230	260	
別府								160	160	190	210	260	290	
都染							160	160	190	220	250	280	300	
根日女の湯前														
野上						160	180	190	220	250	280	300	320	
和泉					160	170	210	230	250	270	300	320	330	
多加野農協前														
馬渡谷口				*160*	160	160	190	230	260	280	290	310	340	340
千尾				160	160	190	240	270	300	330	340	370	410	410
油谷														
宇仁小学校前														
田谷			160	170	200	240	280	320	350	380	390	420	420	420
西国正														
国正	*160*	160	170	210	240	280	320	360	380	420	430	460	460	460
東国正	160	160	200	240	270	310	350	390	410	450	460	490	490	490
滝野駅	180	210	250	280	320	370	400	440	480	490	520	540	560	560	560

＜　若井線　＞

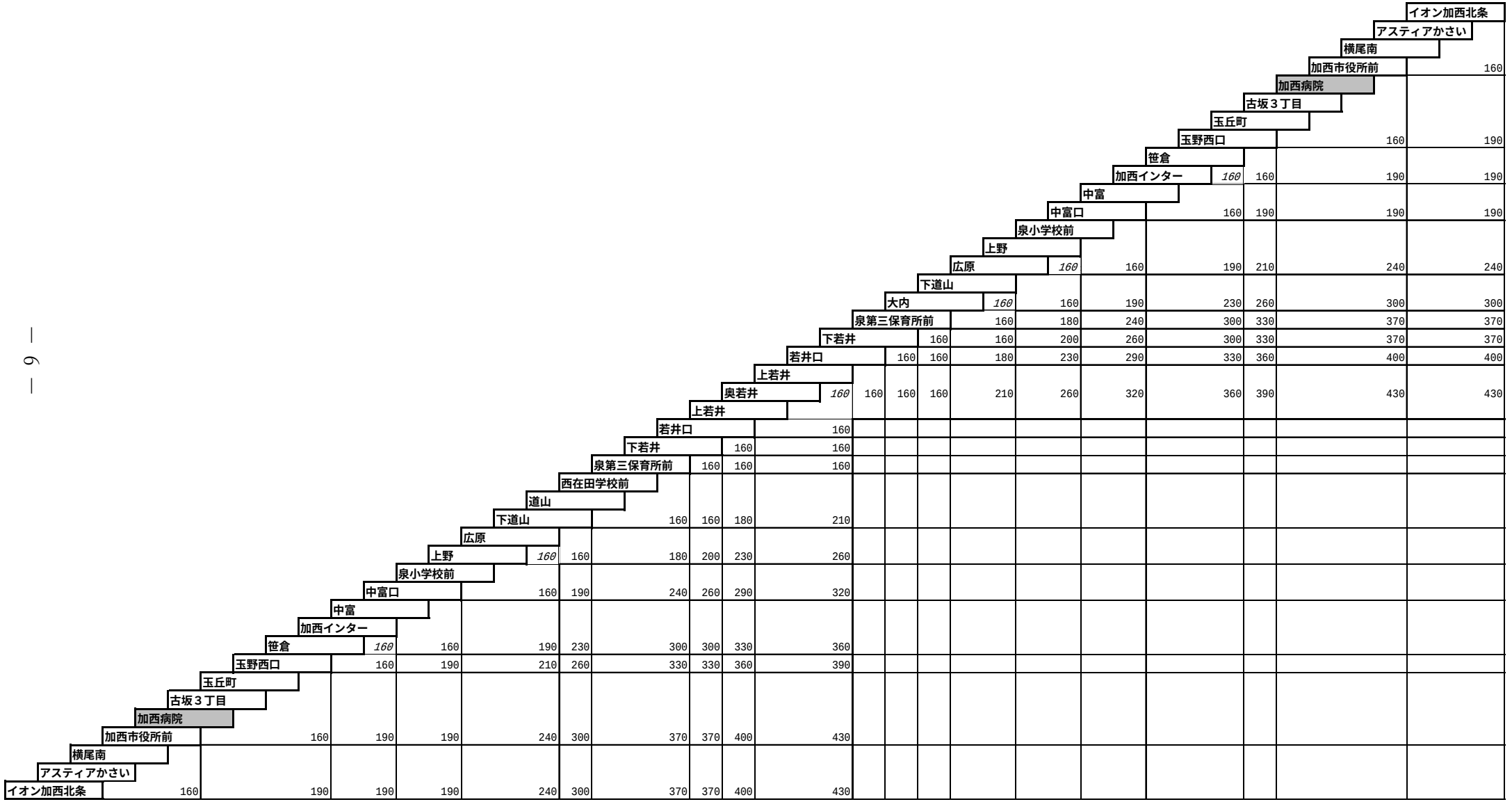
イオン加西北条
アスティアかさい
横尾南
加西市役所前
加西病院
古坂３丁目
玉丘町
玉野西口
笹倉
加西インター
中富
中富口
泉小学校前
上野
広原
下道山
大内
泉第三保育所前
下若井
若井口
上若井
奥若井
上若井
若井口
下若井
泉第三保育所前
西在田学校前
道山
下道山
広原
上野
泉小学校前
中富口
中富
加西インター
笹倉
玉野西口
玉丘町
古坂３丁目
加西病院
加西市役所前
横尾南
アスティアかさい
イオン加西北条

＜　万願寺・芥田線　＞

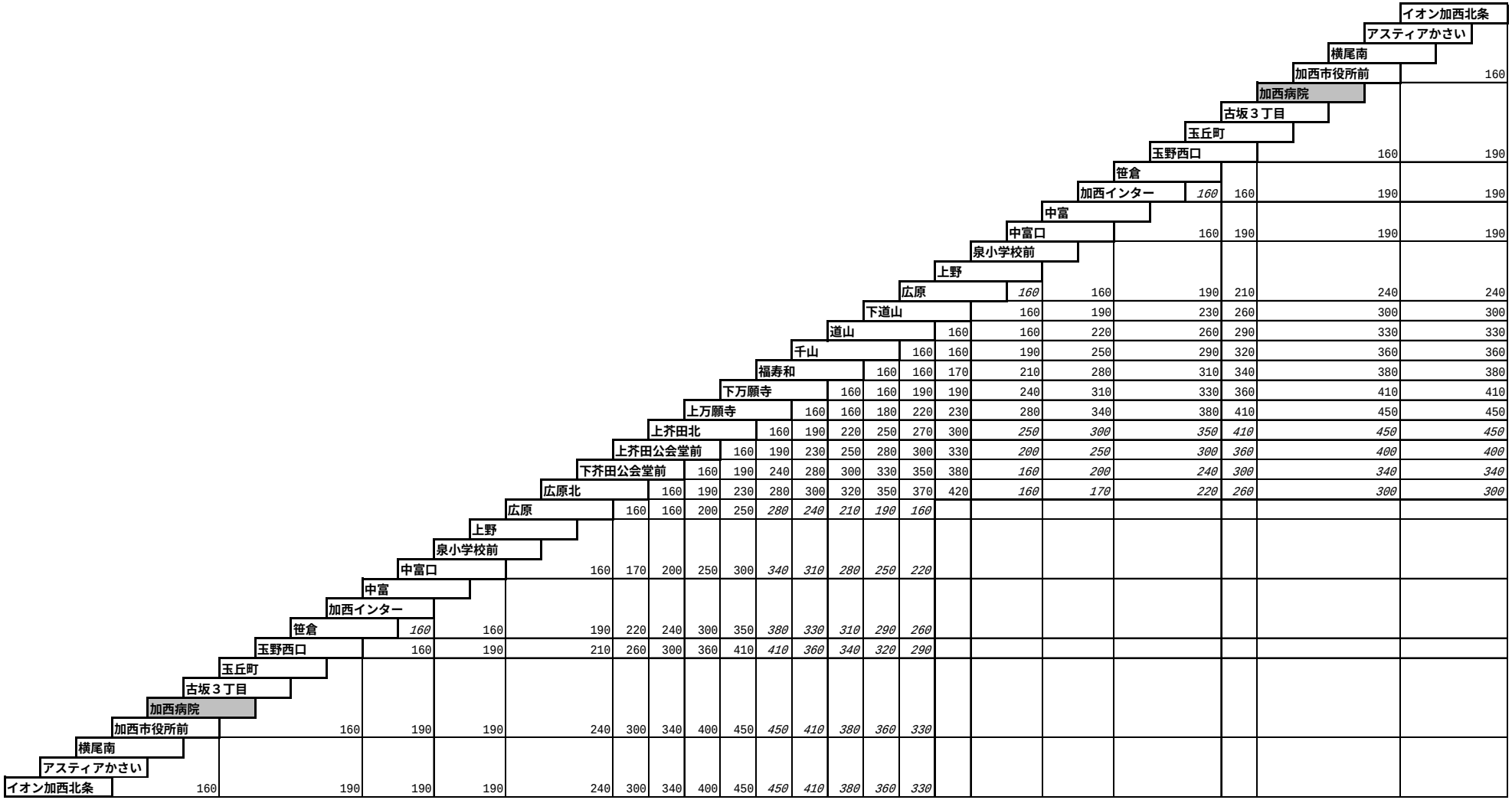

	イオン加西北条	アスティアかさい	横尾南	加西市役所前	加西病院	古坂３丁目	玉丘町	玉野西口	笹倉	加西インター	中富	中富口	泉小学校前	上野	広原	下道山	道山	千山	福寿和	下万願寺	上万願寺	上芥田北	上芥田公会堂前	下芥田公会堂前	広原北	広原	上野	泉小学校前	中富口	中富	加西インター	笹倉	玉野西口	玉丘町	古坂３丁目	加西病院	加西市役所前	横尾南	アスティアかさい	イオン加西北条
イオン加西北条																																							
アスティアかさい																																						
横尾南																																						
加西市役所前	160																																					
加西病院																																						
古坂３丁目																																						
玉丘町																																						
玉野西口	190	160																																				
笹倉																																						
加西インター	190	160	160																																			
中富																																						
中富口	190	160	160	160																																		
泉小学校前																																						
上野																																						
広原	240	210	190	160	160																																	
下道山	300	260	230	190	160	160																																
道山	330	290	260	220	160	160	160																															
千山	360	320	290	250	190	160	160	160																														
福寿和	380	340	310	280	210	170	160	160	160																													
下万願寺	410	360	330	310	240	190	160	160	160	160																												
上万願寺	450	410	380	340	280	230	220	180	160	160	160																											
上芥田北	450	410	380	340	280	230	220	180	160	160	160	160																										
上芥田公会堂前	400	360	300	250	200	160	160	160	160	160	160	160	160																									
下芥田公会堂前	340	300	240	200	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																								
広原北	300	260	220	170	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																							
広原	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																						
上野	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																					
泉小学校前	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																				
中富口	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																			
中富	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																		
加西インター	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																	
笹倉	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160																
玉野西口	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160															
玉丘町	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160														
古坂３丁目	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160													
加西病院	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160												
加西市役所前	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160											
横尾南	240	210	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160										
アスティアかさい	300	260	230	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160									
イオン加西北条	300	260	230	190	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160								

加西市過疎地有償運送運営協議会の設置について

１．設置目的

加西市ではコミュニティバスを中心に公共交通網の再編を検討しているところですが、今より効果的・効率的な交通体系の構築を行うためには、ＮＰＯ法人等が運送主体となる運行制度の導入を検討する必要があるのではないかと思われます。

また、今後高齢化が急速に進行する加西市において、コミュニティバスの重要性はますます高くなるにもかかわらず、その利用者は年々減少しています。これは、このバスに対する市民意識が薄いことに大きな要因があることから、この運行を地域のＮＰＯ法人が行うことで、地域住民のバスに対する意識を高めることができ、利用者の増が見込める可能性があると思われます。

２．加西市過疎地有償運送運営協議会（以下「運営協議会」という。）の必要性

ＮＰＯ等の団体がこの運行を行うには、道路運送法により事前に運行形態や運賃等について運営協議会で協議・調整した上で、運輸局に登録しなければならないことから、運営協議会を設立する必要があります。

※過疎地有償運送とは

バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは、十分な輸送サービスが確保できない場合、一定の要件を満たしたＮＰＯ法人などが運送主体となり、事前に会員登録した住民などから、タクシーの半額程度の対価を収受して運行する形態です。

３．経過報告について

７月１４日	運営協議会の立上げを第１回加西市公共交通網再編部会と同時に開催しました。
７月２２日	ＮＰＯ法人などの運送主体からの申請受付を開始します。（締め切り８月１２日）
７月２８日	「ＮＰＯ法人　原始人の会」から申請がある。
９月２日	第１回運営協議会を第２回加西市公共交通網再編部会と同時開催し、申請内容について報告する。

加西市過疎地有償運送運営協議会設置要綱

（目的）

第１条 加西市過疎地有償運送運営協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和２６年法律第１８３号。以下「法」という。）の規定に基づき、過疎地有償運送の適正な運営の確保を通じ、加西市の交通空白地域の解消を図り、公共の福祉の増進を図るため、過疎地有償運送の必要性、これらを行う場合における旅客から収受する対価その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため設置する。

（協議事項）

第２条 協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

(1) 法第７９条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（法第７９条の６第１項の規定に基づく有効期間の更新の登録及び法第７９条の７第１項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項

(2) 法第７９条の１２第１項第４号の規定による合意の解除に関する事項

(3) 協議会の運営方法、自家用有償旅客運送のサービス内容その他自家用有償旅客運送に関し協議会が必要と認める事項

（委員）

第３条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

(1) 国土交通省神戸運輸監理部長又はその指名する職員

(2) 関係する地域住民の代表

(3) 一般旅客自動車運送事業者の代表

(4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代　表

(5) 社団法人兵庫県バス協会及びタクシー協会の代表

(6) 加西市において現に過疎有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者

(7) 加西市長又はその指名する職員

(8) 学識経験者その他加西市長が必要と認める者

（会長）

第４条 協議会に会長を置く。

２ 会長は構成員の互選によって定める。

３ 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

４ 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する

委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議を統括する。

２ 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

３ 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代わりの者を出席させることができる。この場合において、代わりに出席した者は、委員とみなす。

４ 協議会の議事は、原則として全会一致で決するものとするが、成立しない場合においては多数決とする。

５ 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第６条 協議会の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（協議結果の取扱い）

第７条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

２ 協議会において協議が調った場合には、申請者は速やかに神戸運輸監理部へ申請を行うものとする。

（その他）

第８条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営協議会に諮り定める。

附 則 この要綱は、平成２０年７月１４日から施行する。

加西市過疎地有償運送運営協議会構成員名簿

要綱区分		所　　属	氏　　名
委員	第３条１項８号の委員	神戸大学大学院工学研究科 (学識経験のあるもの)	喜多　秀行
	第３条１項１号の委員	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	吉村　靖弘
	第３条１項２号の委員	区長会会長	高見　芳行
		加西市老人クラブ連合会会長	三宅　通義
		市民公募委員	池田　孝一
	第３条１項３号の委員	神姫バス株式会社取締役バス事業部長	丸山　明則
		北条鉄道株式会社専務取締役（鉄道部長）	柴田　秀雄
		兵庫中央バス株式会社代表取締役社長 （兵庫県タクシー協会東播部会代表）	宇高　昌利
	第３条１項４号の委員	神姫バス労働組合書記長	中川　貴水
	第３条１項５号の委員	社団法人兵庫県バス協会専務理事	小西　一夫
	第３条１項７号の委員	加西市経営戦略室長	玉置　博充
オブザーバー		神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科 （学識経験のあるもの）	土井　勉

第２回加西市公共交通活性化協議会出席者名簿

区　　分	所　　属	氏　名
委員　（会長）	加西市副市長	東郷　邦昭
	加西市議会の代表	桜井　光男
	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科 （学識経験のあるもの）	土井　勉
	国土交通省近畿運輸局 企画観光部交通企画課専門官	代理 有岡　省治
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 運輸企画専門官	代理 吉本　道明
	兵庫県北播磨県民局県土整備部 主幹（企画調整担当）	代理 松本　正利
	兵庫県加西警察署交通課長	代理 小林　卓史
	神姫バス株式会社取締役バス事業部長	丸山　明則
	神姫バス労働組合代表	欠席
	北条鉄道株式会社専務取締役（鉄道部長）	柴田　秀雄
	兵庫県バス協会代表	欠席
	兵庫中央バス株式会社代表取締役社長 （兵庫県タクシー協会東播部会代表）	宇高　昌利
（監査委員）	区長会会長	高見　芳行
	加西市老人クラブ連合会会長	三宅　通義
（監査委員）	加西商工会議所会頭	丸本　優
	株式会社加西北条都市開発専務取締役	安井　宥司
	市民公募委員	欠席
	加西市経営戦略室長	玉置　博充
	加西市地域振興部長	欠席
	加西市都市開発部長	平井　住夫
専門委員	神戸大学大学院工学研究科 (学識経験のあるもの）	喜多　秀行
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局 鉄道部計画課長	長谷川　吉治
	国土交通省近畿運輸局 自動車交通部旅客第一課長	欠席
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課計画担当	代理 瀧本　新也